

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月28日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ  
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式  
インデックス・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 継続募集額 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン  
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型株式投資信託振替受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

本ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、申込みの受付は原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに受付けたものを当日の受付分として取り扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みできません。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額(信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額)を、計算日における受益権総口数で除して求めた1口当りの金額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

基準価額は、販売会社（後記「(8) 申込取扱場所」を参照）にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

### (5)【申込手数料】

ありません。

## (6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。

## (7) 【申込期間】

平成26年3月1日から平成27年2月27日

ただし、お申込みの取扱いは日本における販売会社の営業日に限り行われます。また、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。

申込み（継続募集）期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されません。

## (8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記の照会先までお問い合わせください。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

## (9) 【払込期日】

申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問い合わせください。）までに、お申込代金をお申込みの販売会社に支払うものとします。ファンドの受益権は、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に当ファンドの受託会社である三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします（上記「(8)申込取扱場所」の項をご参照ください。）。

## (11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

## 申込みの方法等

当ファンドの受益権のお申込みは、申込期間における毎営業日に販売会社にて受け付けます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合は、原則としてお申込みはできません。信託財産の運用が円滑に行えるよう、お申込みの受け付けは、販売会社の毎営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

「自動けいぞく(累積)投資コース」をお申し込みいただく方は、お買付に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく(累積)投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を取扱会社との間で結んでいただきます。ただし、自動けいぞく(累積)投資コースを申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限るものとします。

取得申込みの受け付けの中止、既に受け付けた取得申込みの受け付けの取り消し

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受け付けた取得申込を取り消すことができます。

お申込代金の利息

お申込代金には利息を付けません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

振替制度では、

- ・原則として受益証券を保有することはできなくなります。
- ・受益証券を発行しませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的および基本的性格】

ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

MSCI コクサイ指数(円ベース)とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型  追加型	国内  海外  内外	株式  債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合 ( )	インデックス型  特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			
	年4回	北米			日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ( )	
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
	その他 ( )	アフリカ			その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東  (中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。なお、当ファンドにおける組入資産は、投資信託証券です。
決算頻度	年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

## ファンドの目的

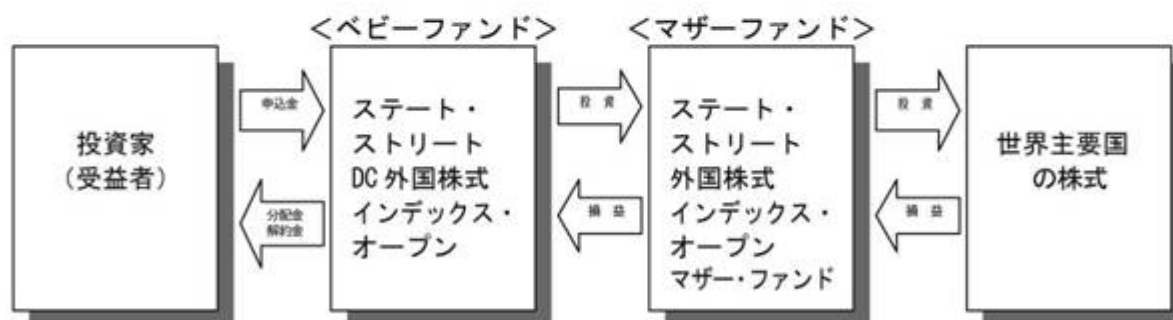
当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数(円ベース)）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

## ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。  
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの運用の仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。  
※MSCI コクサイ指数(円ベース)とは、MSCI コクサイ指数の構成国の国別指数および構成通貨の通貨別指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が円換算のうえ合成して指数化したものです。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。  
したがって投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

## ファンドの運用の仕組み

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



※分配金は、無手数料で再投資されます。

※マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)があります。



## ＜投資対象とするマザーファンドの概要＞

### ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、日本を除く世界の主要国の株式市場の動き(MSCI コクサイ指数、円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)を主要投資対象とし、MSCI コクサイ指数(円ベース)に連動した投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>

## |||| 主な投資制限

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券(ただし、マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質的投資割合には制限を設けません。

## |||| 収益分配方針

毎決算時(原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ① 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。
- ② 分配対象収益についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ③ 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

## |||| 収益分配金に関する留意事項

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成14年1月11日

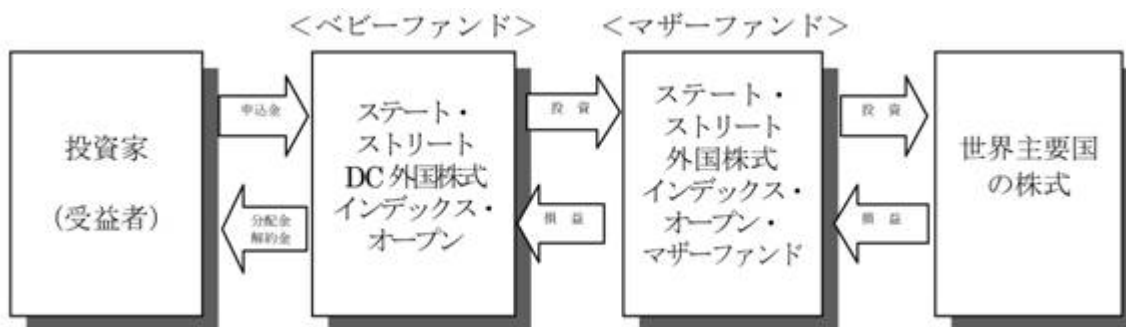
当ファンドのマザーファンドである「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の運用開始

平成14年1月31日

信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行い、マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。「ファミリーファンド方式」とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



分配金は、無手数料で再投資されます。

マザーファンドには、「ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン」以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

## ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

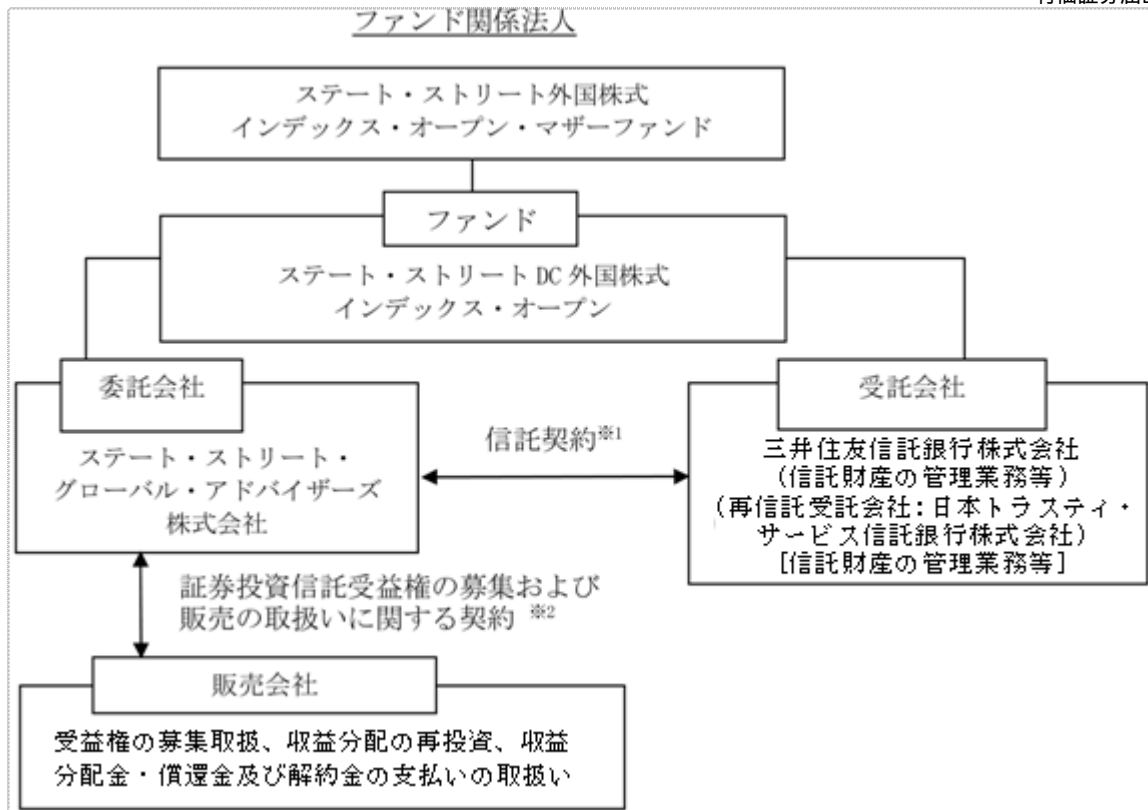
- 2) 三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。



### 1 信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが信託契約を締結することにより成立します。信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

### 2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

### 委託会社の概況（平成25年12月30日現在）

#### 1) 資本金

3億1千万円

#### 2) 沿革

平成10年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年 3 月31日	投資顧問業の登録
平成10年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年 9 月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

#### 3) 大株主の状況

(平成25年12月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センターヴィル・ ロード2711	6,200株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主たる投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。資金の流出入と、実際に株式を売買する間の時間の差および売買の際の株式売買委託手数料等を負担することにより、当ファンドの基準価額とMSCIコクサイ指数との間には若干の乖離が生ずる場合があります。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

### (2)【投資対象】

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第16条第1項）。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

以下同じ。)

- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきものといえます。
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また9)および10)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第16条第2項)。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第16条第3項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うこと指図をすることができるものとします(信託約款第20条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うこと指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)(信託約款第21条第1項)。

委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うこと指図をすることができます(信託約款第21条第2項)。

委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます(信託約款第21条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うこと指図をすることができます(信託約款第22条第1項)。

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うこと指図をすることができます(信託約款第23条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付の指図をすることができます(信託約款第24条第1項)。

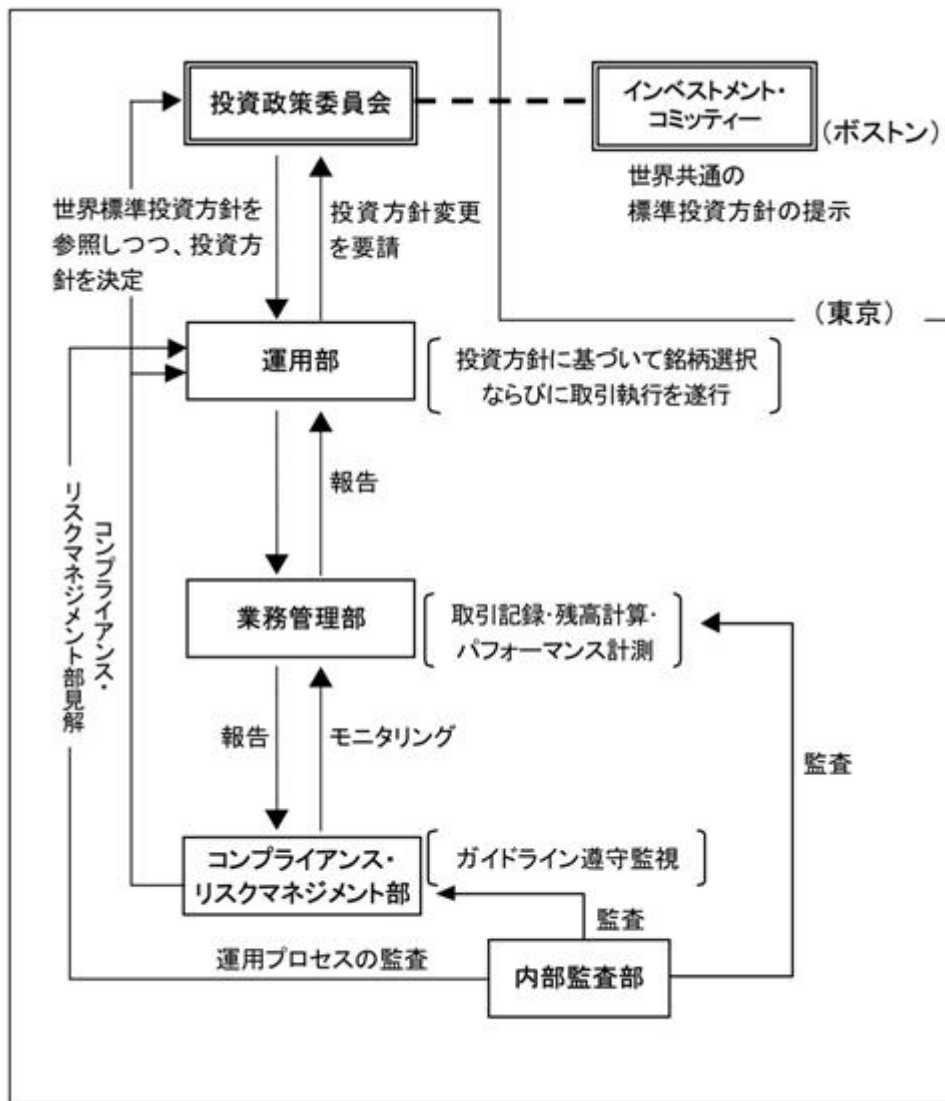
委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債

(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします(信託約款第25条第1項)。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします(信託約款第26条第1項)。

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます(信託約款第28条第1項)。
- 2) 上記1)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第28条第4項)。

## (3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル/プロセスの改善の任に就いていますが、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者との意見・情報交換を行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーションを保っています。

運用の報告は、委託会社の投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

**(4)【分配方針】（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）**

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配金額は委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いについて保証するものではありません。

**< 収益分配金に関する留意事項 >**

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

**(5)【投資制限】**

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 5)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引および為替先渡取引は、後記 7)の範囲で行います。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資信託証券への投資制限(信託約款第16条第4項および第5項)
  - (a) 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
  - (b) 上記(a)においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 2) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)



委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

3) 同一銘柄の株式への投資制限（信託約款第19条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。
- (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

4) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)から(c)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。

6) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図に当たっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 8) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れ(信託約款第26条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)および(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（参考）「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の投資方針の概要は、以下の通りです。

#### (1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCI コクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

#### (2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券または証書のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9)または10)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

### (3) 主な運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

## ベンチマークについて

### MSCI コクサイ指数

MSCI コクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下、「SSgA」といいます。）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者（SSgA）、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

#### 株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

#### 信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

#### 為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

#### 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことにより解約金の支払いに対応する場合があります。その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

#### 投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

#### パッシブ運用のリスク

当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネジャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

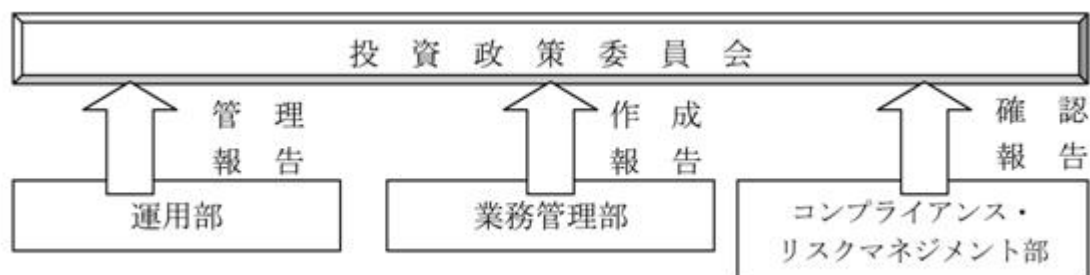
当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

#### ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。



## (2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

お申込み手数料は、ありません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料は、ありません。

## (3) 【信託報酬等】

当ファンドから支払われる信託報酬は、以下の支払先が行う当ファンドに関する業務の対価として、当ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、以下の支払先に対してそれぞれ以下の金額とします。

支払先	報酬額
委託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.3675% (税抜0.35%)相当額
販売会社	信託財産の純資産総額の年率 0.525 % (税抜0.50%)相当額
受託会社	信託財産の純資産総額の年率 0.105 % (税抜0.10%)相当額
合計	信託財産の純資産総額の年率 0.9975% (税抜0.95%)相当額

(注) 平成26年4月1日以降、消費税率（消費税率および地方消費税率の合計）は8%となり、委託会社 0.378%（税抜0.35%）、販売会社0.54%（税抜0.50%）、受託会社0.108%（税抜0.10%）、合計 1.026%（税抜0.95%）となる予定です。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）、または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託会社と受託会社との間の配分は別に定めます（信託約款第42条第2項）。委託会社および販売会社の報酬は当ファンドから委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は当ファンドから受託会社に支弁されます。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします（信託約款第41条）。

信託財産に係る監査費用(ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0525% (税抜0.05%、上限：200万円)の率を乗じて得た額とします。)は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(注)平成26年4月1日以降、消費税率（消費税率および地方消費税率の合計）は8%となり、0.054%（税抜0.05%、上限：200万円）となる予定です。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金の借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合は、内容が変更されることがあります。  
税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

(平成25年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,095,352,980	100.01
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,009,734	0.01
純資産総額		11,094,343,246	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券(ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(平成25年12月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	98,174,591,433	55.96
	イギリス	16,664,297,942	9.50
	カナダ	7,497,176,879	4.27
	フランス	7,435,215,277	4.24
	ドイツ	7,294,496,551	4.16
	スイス	6,874,428,550	3.92
	オーストラリア	5,304,748,216	3.02
	スペイン	2,560,568,276	1.46
	スウェーデン	2,476,069,105	1.41
	香港	2,142,547,912	1.22
	オランダ	2,078,120,161	1.18
	イタリア	1,719,197,241	0.98
	シンガポール	1,074,004,395	0.61
	ベルギー	908,883,917	0.52
	デンマーク	895,856,254	0.51
	フィンランド	717,426,877	0.41
	ノルウェー	609,799,322	0.35
	イスラエル	352,763,610	0.20
	オーストリア	223,720,255	0.13
	アイルランド	214,901,886	0.12
ポルトガル	132,269,005	0.08	
ニュージーランド	91,331,772	0.05	
小計		165,442,414,836	94.30
投資証券	アメリカ	2,223,796,574	1.27
	オーストラリア	360,840,639	0.21
	フランス	218,420,182	0.12
	イギリス	208,207,105	0.12
	香港	65,707,989	0.04
	シンガポール	57,832,245	0.03
	カナダ	32,636,324	0.02
	オランダ	16,643,044	0.01
	小計		3,184,084,102
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		6,814,445,905	3.88
純資産総額		175,440,944,843	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成25年12月30日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	ステート・ストリート外国株 式インデックス・オープン・ マザーファンド		6,407,572,754	1.6521	10,585,950,947	1.7316	11,095,352,980	100.01
									投資比率：合計	100.01

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.01
合計		100.01

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(平成25年12月30日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	50,008	58,604	2,930,679,698	59,028	2,951,866,478	1.68
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	242,500	9,852	2,389,075,371	10,698	2,594,298,683	1.48
3	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	15,050	111,670	1,680,636,361	117,868	1,773,916,048	1.01
4	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	435,883	4,019	1,751,604,858	3,930	1,713,017,182	0.98
5	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	560,839	2,810	1,575,787,880	2,933	1,644,942,862	0.94
6	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	155,221	9,976	1,548,518,441	9,733	1,510,729,748	0.86
7	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	106,400	12,904	1,372,980,450	13,198	1,404,266,104	0.80
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	177,586	7,825	1,389,582,036	7,724	1,371,739,970	0.78
9	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	277,751	4,639	1,288,561,270	4,795	1,331,884,093	0.76
10	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル 用品	150,779	8,876	1,338,306,231	8,643	1,303,188,008	0.74
11	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	207,274	6,030	1,249,948,404	6,127	1,270,045,442	0.72
12	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,027,230	1,185	1,216,922,589	1,151	1,182,327,595	0.67
13	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノ ロジー・ライフサイエンス	364,496	3,344	1,218,883,627	3,229	1,177,012,112	0.67

14	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	38,682	29,869	1,155,398,073	29,455	1,139,395,330	0.65
15	アメリカ	株式	IBM CORP	ソフトウェア・サービス	57,261	18,936	1,084,321,506	19,506	1,116,909,085	0.64
16	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	2,667,382	394	1,051,182,383	413	1,102,860,881	0.63
17	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	292,416	3,711	1,085,092,000	3,708	1,084,167,468	0.62
18	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	126,641	8,469	1,072,526,428	8,457	1,071,029,531	0.61
19	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	各種金融	591,448	1,667	986,103,388	1,651	976,753,482	0.56
20	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	219,670	4,236	930,439,546	4,285	941,320,526	0.54
21	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	各種金融	167,392	5,577	933,585,157	5,508	921,941,804	0.53
22	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	1,050,754	837	879,767,354	849	892,263,645	0.51
23	アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	161,074	5,252	845,893,592	5,247	845,214,569	0.48
24	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	20,123	41,484	834,774,720	41,954	844,233,323	0.48
25	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	157,499	5,229	823,633,429	5,182	816,163,960	0.47
26	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	食品・飲料・タバコ	89,033	9,015	802,637,890	9,142	813,897,715	0.46
27	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	210,304	3,558	748,353,957	3,758	790,229,898	0.45
28	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	191,123	3,719	710,827,165	4,003	765,010,363	0.44
29	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	117,713	6,469	761,427,098	6,455	759,805,043	0.43
30	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	269,582	2,812	758,146,968	2,786	751,120,583	0.43
									投資比率：合計	21.02

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成25年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	9.87
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.48
	銀行	7.63
	資本財	7.61
	ソフトウェア・サービス	6.43
	食品・飲料・タバコ	5.96
	各種金融	5.80
	素材	5.41
	保険	4.17
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.88
	電気通信サービス	3.42
	小売	3.08
	公益事業	3.03
	メディア	2.93
	ヘルスケア機器・サービス	2.86

	食品・生活必需品小売り	2.15
	運輸	1.84
	家庭用品・パーソナル用品	1.80
	消費者サービス	1.71
	自動車・自動車部品	1.69
	耐久消費財・アパレル	1.60
	半導体・半導体製造装置	1.45
	商業・専門サービス	0.91
	不動産	0.59
	小計	94.30
投資証券		1.82
	合計	96.12

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

(注2) 平成25年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

#### 投資不動産物件

該当する事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株 価 指 数 先 物 取 引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引所	買建	アメリカ・ドル	396	35,190,662.50	36,362,700.00	3,832,264,953	2.18
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	買建	ユーロ	207	6,154,154.67	6,431,490.00	932,887,624	0.53
	FTSE100INDEX	ロンドン国際金融先物オプション取引所	買建	イギリス・ポンド	60	3,857,793.15	4,022,700.00	698,984,352	0.40
	S&P 60	モンリオール取引所	買建	カナダ・ドル	21	3,161,770.00	3,279,360.00	322,754,611	0.18
	SPI 200	シドニー先物取引所	買建	オーストラリア・ドル	25	3,173,575.00	3,321,250.00	309,673,350	0.18
	FSMI INDEX	ユーレックス・チューリッヒ取引所	買建	スイス・フラン	31	2,426,802.40	2,529,290.00	298,962,078	0.17

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成25年12月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

(注2) 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

(注3) 先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

平成25年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第1期	(平成14年12月 2日)	分配付：	80,455,957	分配付：	0.7942
		分配落：	80,455,957	分配落：	0.7942
第2期	(平成15年12月 1日)	分配付：	287,821,863	分配付：	0.8313
		分配落：	287,821,863	分配落：	0.8313
第3期	(平成16年11月30日)	分配付：	649,202,421	分配付：	0.9062
		分配落：	649,202,421	分配落：	0.9062
第4期	(平成17年11月30日)	分配付：	1,403,203,335	分配付：	1.1486
		分配落：	1,403,203,335	分配落：	1.1486
第5期	(平成18年11月30日)	分配付：	2,290,759,537	分配付：	1.3350
		分配落：	2,290,759,537	分配落：	1.3350

第6期	(平成19年11月30日)	分配付: 3,608,807,418 分配落: 3,608,807,418	分配付: 1.4219 分配落: 1.4219
第7期	(平成20年12月 1日)	分配付: 2,228,712,465 分配落: 2,228,712,465	分配付: 0.6899 分配落: 0.6899
第8期	(平成21年11月30日)	分配付: 3,638,455,414 分配落: 3,638,455,414	分配付: 0.8381 分配落: 0.8381
第9期	(平成22年11月30日)	分配付: 4,721,261,763 分配落: 4,721,261,763	分配付: 0.8616 分配落: 0.8616
第10期	(平成23年11月30日)	分配付: 5,000,529,907 分配落: 5,000,529,907	分配付: 0.7757 分配落: 0.7757
第11期	(平成24年11月30日)	分配付: 6,815,006,916 分配落: 6,815,006,916	分配付: 0.9687 分配落: 0.9687
第12期	(平成25年12月 2日)	分配付: 10,584,472,210 分配落: 10,584,472,210	分配付: 1.5129 分配落: 1.5129
平成24年12月末日		7,247,521,680	1.0365
平成25年 1月末日		8,145,466,688	1.1531
2月末日		8,228,376,413	1.1630
3月末日		8,504,770,282	1.2083
4月末日		8,945,463,392	1.2843
5月末日		9,416,857,788	1.3613
6月末日		8,823,405,800	1.2760
7月末日		9,274,947,828	1.3346
8月末日		9,223,401,250	1.3175
9月末日		9,563,529,004	1.3693
10月末日		10,078,680,306	1.4368
11月末日		10,590,464,474	1.5137
12月末日		11,094,343,246	1.5841

## 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	(平成14年12月 2日)	0.0000円
第2期	(平成15年12月 1日)	0.0000円
第3期	(平成16年11月30日)	0.0000円
第4期	(平成17年11月30日)	0.0000円
第5期	(平成18年11月30日)	0.0000円
第6期	(平成19年11月30日)	0.0000円
第7期	(平成20年12月 1日)	0.0000円
第8期	(平成21年11月30日)	0.0000円
第9期	(平成22年11月30日)	0.0000円
第10期	(平成23年11月30日)	0.0000円
第11期	(平成24年11月30日)	0.0000円
第12期	(平成25年12月 2日)	0.0000円



## 【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	20.6%
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.5%
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	10.0%
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	56.2%

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309

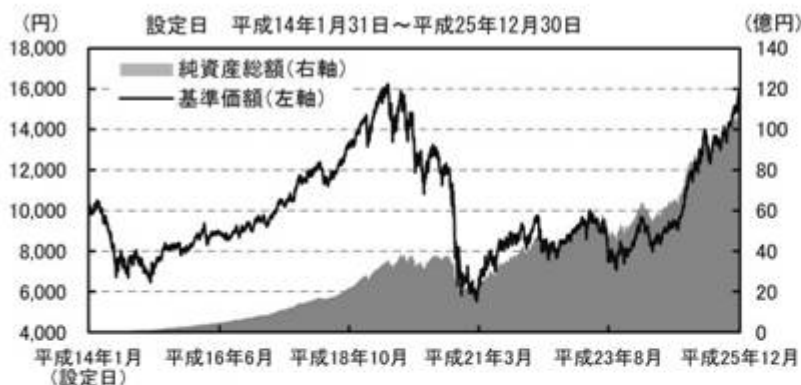
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	1,745,448,418	1,784,312,060	6,996,343,109

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

&lt;参考情報&gt; 運用実績（平成25年12月30日現在）

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移

計算期間	分配金
第8期（平成21年11月30日）	0円
第9期（平成22年11月30日）	0円
第10期（平成23年11月30日）	0円
第11期（平成24年11月30日）	0円
第12期（平成25年12月2日）	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

## <基準価額・純資産総額>

基準価額	15,841円
純資産総額	110.9億円

## 主要な資産の状況

### <銘柄別投資比率>

	国/ 地域名	種類	銘柄名	投資 比率
1	アメリカ	株式	APPLE INC	1.68%
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	1.48%
3	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	1.01%
4	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	0.98%
5	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	0.94%
6	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.86%
7	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	0.80%
8	スイス	株式	NESTLE SA-REG	0.78%
9	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	0.76%
10	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	0.74%

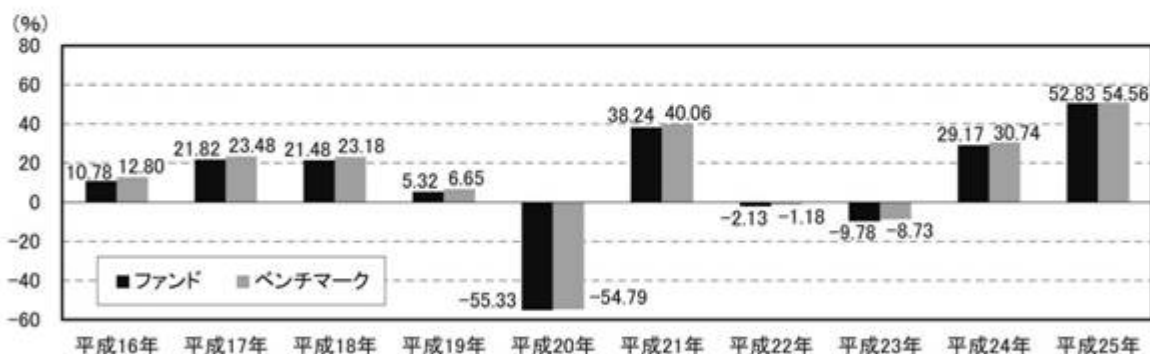
(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

### <業種別投資比率>

	業種	投資 比率
1	エネルギー	9.87%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.48%
3	銀行	7.63%
4	資本財	7.61%
5	ソフトウェア・サービス	6.43%
6	食品・飲料・タバコ	5.96%
7	各種金融	5.80%
8	素材	5.41%
9	保険	4.17%
10	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.88%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- 1) 営業時間内においていつでも、お申込日の翌営業日の基準価額にて販売会社においてお申込みいただくことができます。ただし、お申込日が米国もしくは英国の取引所 または銀行の休業日に当たった場合は、原則としてお申込みはできません。なお、この場合の申込みの受付は、募集期間中の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所」といい、金融商品取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「取引所」といいます。以下同じとします。

- 2) お申込単位は、1円以上1円単位とします。
- 3) 受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会(同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。)に限る者としてします。

なお、上記にかかわらず、ファンド設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

- 4) ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。その際、販売会社との間で、自動けいぞく約款\*にしたがった契約（以下「自動けいぞく投資契約」\*といたします。）を締結し、販売会社所定の申込書に届出印を捺印のうえ、申込金を払い込みます（当ファンドは、自動けいぞく投資専用のファンドです。）。

\*販売会社によっては、別の名称で同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

- 5) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)により市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みを取り消すことができます(信託約款第11条第6項)。

## 2【換金（解約）手続等】

- 1) 委託会社は、受益証券の買戻しを行いません。ただし、受益者（販売会社を含みます。以下同じ）は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口以上1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます(信託約款第47条第1項)。なお、一部解約の請求の受け付けは、営業日の午後3時までとし、この受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 2) 信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託会社の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- 3) 上記1)および2)の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求日が次のいずれかに該当する場合は、原則として受益権の一部解約の実行を受け付けないものとします(信託約款第47条第3項)。  
米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日  
一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中(一部解約の実行の請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。)の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に当たる場合
- 4) 委託会社は、上記1)の一部解約実行の請求を受け付けた場合には、信託契約の一部を解約します。なお、上記1)の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます(信託約款第47条第4項)。一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。
- 5) 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるときは、上記1)による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求を取り消すことができます(信託約款第47条第6項)。
- 6) 上記5)の規定により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が上記3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして下記7)の規定に準じて計算された価額とします(信託約款第47条第7項)。
- 7) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします(信託約款第47条第5項)。  
\* 上記価額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合を記載しております。
- 8) 解約価額は、販売会社又は委託会社においてご確認いただけます。ご照会方法の詳細については、後記3(1)3)をご参照ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および信託約款第26条に定める借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法\*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

\* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

##### 2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

##### 3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけます。

また、原則として、算出日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の毎営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：<http://www.ssga.co.jp/public/nav.htm>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)1)の事由により信託は終了する場合があります。

#### (4)【計算期間】

1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします(信託約款第39条第1項)。

2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)1)に定める信託期間の終了日とします(信託約款第39条第2項)。

#### (5)【その他】

##### 1) 信託の終了

##### (a) 信託の終了

・ 信託契約の解約(信託約款第48条第1項および第2項)

委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者

に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

・ 信託契約に関する監督官庁の命令(信託約款第49条第1項)

委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

・ 委託会社の登録取消等に伴う取扱い(信託約款第50条第1項および2項)

(イ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ロ) 前記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、信託は、下記2)(d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

・ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い(信託約款第51条第1項および第2項)

(イ) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

(ロ) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

・ 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い(信託約款第52条第1項および第2項)

(イ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、下記2)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

(ロ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

(b) 上記(a) i. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第48条第3項)。

(c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません(信託約款第48条第4項)。

(d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません(信託約款第48条第5項)。

(e) 上記(b)から(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません(信託約款第48条第6項)。

## 2) 約款変更

(a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます(信託約款第53条第1項)。

(b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第2項)。

(c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします(信託約款第53条第3項)。

(d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません(信託約款第53条第4項)。

- (e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません(信託約款第53条第5項)。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記に準じて信託約款を変更します(信託約款第49条第2項)。

### 3) 募集・売出し契約の変更

委託会社と販売会社との間の募集・売出し契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・売出し契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

### 4) 反対者の買取請求権

上記1)(a) i. および ii. に規定する信託契約の解約または上記2)(a)ないし(e)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(b)または2)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記1)(a) ii. または1)(b)に規定する公告または書面に付記します(信託約款第54条)。

### 5) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します(信託約款第56条)。

## 4 【受益者の権利等】

### 受益権

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、信託約款第6条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します(信託約款第4条第1項)。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません(信託約款第8条)。

収益分配金、償還金および一部解約金の請求権に関する内容および権利行使の手續

- 1) 受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます(信託約款第45条第1項)。  
受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。
- 2) 償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われず。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います(信託約款第45条第2項)。  
受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します(信託約款第46条)。



- 3) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います(信託約款第45条第3項)。
- 4) 上記2)および3)に規定する償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします(信託約款第45条第4項)。
- 5) 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします(信託約款第45条第5項)。  
ここでいう「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします(信託約款第45条第6項)。

議決権、受益者集会に関する権利

受益権には、議決権、受益者集会に関する権利はありません。

反対した受益者の買取請求権

帳簿閲覧謄写請求権

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成24年12月1日から平成25年12月2日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (平成24年11月30日現在)	第12期 (平成25年12月2日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	42,741,056	66,586,555
親投資信託受益証券	6,813,991,706	10,583,955,867
未収利息	81	54
流動資産合計	6,856,732,843	10,650,542,476
資産合計		
	6,856,732,843	10,650,542,476
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	9,563,209	15,978,917
未払受託者報酬	3,216,288	5,051,722
未払委託者報酬	27,338,348	42,939,627
その他未払費用	1,608,082	2,100,000
流動負債合計	41,725,927	66,070,266
負債合計		
	41,725,927	66,070,266
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 7,035,206,751	<sup>1</sup> 6,996,343,109
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>3</sup> 220,199,835	<sup>3</sup> 3,588,129,101
(分配準備積立金)	554,490,221	3,437,200,023
元本等合計	6,815,006,916	10,584,472,210
純資産合計		
	6,815,006,916	10,584,472,210
負債純資産合計		
	6,856,732,843	10,650,542,476

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期		第12期	
	自	平成23年12月1日 至 平成24年11月30日	自	平成24年12月1日 至 平成25年12月2日
<b>営業収益</b>				
受取利息		14,061		14,163
有価証券売買等損益		1,354,183,963		3,909,404,161
営業収益合計		1,354,198,024		3,909,418,324
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		6,220,088		9,387,669
委託者報酬		52,870,588		79,795,174
その他費用		3,109,920		4,200,000
営業費用合計		62,200,596		93,382,843
営業利益		1,291,997,428		3,816,035,481
経常利益		1,291,997,428		3,816,035,481
当期純利益		1,291,997,428		3,816,035,481
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		94,012,733		486,334,816
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,446,343,402		220,199,835
剰余金増加額又は欠損金減少額		197,833,718		478,628,271
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		197,833,718		10,735,239
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		467,893,032
剰余金減少額又は欠損金増加額		169,674,846		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		169,674,846		-
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		220,199,835		3,588,129,101

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 平成25年11月30日が休日のため、当計算期間は平成24年12月1日から平成25年12月2日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第11期 (平成24年11月30日現在)	第12期 (平成25年12月2日現在)
1 期首元本額	6,446,873,309円	7,035,206,751円
期中追加設定元本額	1,505,213,908円	1,745,448,418円
期中一部解約元本額	916,880,466円	1,784,312,060円
2 受益権の総数	7,035,206,751口	6,996,343,109口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は220,199,835円であります。	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第11期 自平成23年12月1日 至平成24年11月30日	第12期 自平成24年12月1日 至平成25年12月2日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(143,691,617円)、収益調整金(3,436,938,338円)及び分配準備積立金(410,798,604円)より分配対象収益は3,991,428,559円(1万口当たり5,673円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(227,383,242円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,779,029,018円)、収益調整金(3,544,995,479円)及び分配準備積立金(430,787,763円)より分配対象収益は6,982,195,502円(1万口当たり9,979円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

--	--

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 (平成24年11月30日現在)	第12期 (平成25年12月 2日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第11期 (平成24年11月30日現在)	第12期 (平成25年12月 2日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,339,713,689	3,742,251,696
合計	1,339,713,689	3,742,251,696

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日	第12期 自 平成24年12月 1日 至 平成25年12月 2日
該当する事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

	第11期 (平成24年11月30日現在)	第12期 (平成25年12月 2日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9687円 (9,687円)	1.5129円 (15,129円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当する事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	ステート・ストリート外国株式イン デックス・オープン・マザーファンド	6,405,202,050	10,583,955,867	
合計		6,405,202,050	10,583,955,867	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成24年11月30日現在)	(平成25年12月 2日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,046,014,131	2,046,341,326
コール・ローン		2,806,867,576	1,194,269,702
株式		139,094,155,383	158,037,097,804
投資証券		3,211,400,103	3,118,493,063
派生商品評価勘定		167,579,946	149,699,218
未収入金		31,564,544	2,632,572,936
未収配当金		323,264,423	337,182,122
未収利息		5,383	981
差入委託証拠金		662,324,563	858,893,383
流動資産合計		147,343,176,052	168,374,550,535
資産合計		147,343,176,052	168,374,550,535
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		59,138,479	48,938,488
未払金		66,724,534	550,704,004
未払解約金		18,903,000	71,410,000
流動負債合計		144,766,013	671,052,492
負債合計		144,766,013	671,052,492
純資産の部			
元本等			
元本	1	140,528,270,005	101,490,255,088
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		6,670,140,034	66,213,242,955
元本等合計		147,198,410,039	167,703,498,043
純資産合計		147,198,410,039	167,703,498,043
負債純資産合計		147,343,176,052	168,374,550,535

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--



1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	（平成24年11月30日現在）	（平成25年12月 2日現在）
1 期首元本額	145,599,209,042円	140,528,270,005円
期中追加設定元本額	29,788,976,014円	18,368,211,843円
期中一部解約元本額	34,859,915,051円	57,406,226,760円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン	13,361,089,893円	10,119,181,975円
ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	6,505,004,016円	6,405,202,050円

ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	25,390,018円	29,346,379円
AMC /ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)	9,949,491円	110,806,391円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA1(適格機関投資家専用)	6,518,573,969円	5,084,001,231円
ステート・ストリート外国株式インデックス・ファンドVA2(適格機関投資家専用)	943,685,912円	633,965,424円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30A<適格機関投資家限定>	99,245,603円	58,740,017円
ステート・ストリート・バランスファンドVA30B<適格機関投資家限定>	7,460,593,054円	5,489,157,317円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40A<適格機関投資家限定>	14,424,486円	10,133,002円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40B<適格機関投資家限定>	91,473,031円	66,709,334円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50A<適格機関投資家限定>	51,309,270円	32,432,628円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50B<適格機関投資家限定>	25,993,914,307円	19,941,559,355円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50C<適格機関投資家限定>	131,925,694円	86,196,389円
ステート・ストリート・バランスファンドVA25A<適格機関投資家限定>	4,898,209,206円	3,555,930,696円
ステート・ストリート・バランスファンドVA37.5A<適格機関投資家限定>	2,386,892,927円	1,785,841,619円
ステート・ストリート・バランスファンドVA75A<適格機関投資家限定>	291,137,532円	239,799,207円
ステート・ストリート4資産バランス20VA<適格機関投資家限定>	1,146,440,856円	327,596,232円
ステート・ストリート4資産バランス40VA<適格機関投資家限定>	8,662,649,279円	3,445,527,025円
ステート・ストリート4資産バランス30VA<適格機関投資家限定>	2,080,264,162円	884,572,529円
ステート・ストリート・バランスファンドVA35A<適格機関投資家限定>	6,385,901,952円	4,453,649,183円
ステート・ストリート・バランスファンドVA40C<適格機関投資家限定>	1,563,781,902円	968,311,085円
ステート・ストリート世界4資産バランスVA45<適格機関投資家限定>	4,176,063,918円	2,938,397,903円
ステート・ストリート世界4資産バランスVA20<適格機関投資家限定>	146,505,910円	24,115,170円
ステート・ストリート・グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	113,023,685円	73,810,171円
ステート・ストリート・グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	171,777,772円	108,140,491円
ステート・ストリート4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	120,022,974円	63,795,778円
ステート・ストリート・バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	973,122,723円	648,968,163円

ステート・ストリート・バランスファン ドVA20A<適格機関投資家限定>	8,298,609円	6,625,818円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA35B<適格機関投資家限定>	12,198,025円	8,874,420円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA50D<適格機関投資家限定>	160,024円	135,631円
ステート・ストリート・バランスファン ドVA10A<適格機関投資家限定>	122,113,635円	82,095,594円
ステート・ストリート外国株式インデッ クス・ファンドVA3<適格機関投資家 限定>	28,262,279,976円	16,443,555,071円
ステート・ストリート4資産インデック スバランスVA20<適格機関投資家限 定>	930,295,516円	611,494,632円
ステート・ストリート4資産インデック スバランスVA50<適格機関投資家限 定>	265,467円	31,098,209円
ワールドエクイティ・ファンドVL<適 格機関投資家限定>	16,870,285,211円	16,720,488,969円
計	140,528,270,005円	101,490,255,088円
2 受益権の総数	140,528,270,005口	101,490,255,088口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>

3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。
------------------	---

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	（平成24年11月30日現在）	（平成25年12月 2日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	--	----

## (有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(平成24年11月30日現在)	(平成25年12月 2日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	19,396,705,814	30,098,026,538
投資証券	503,009,250	8,553,568
合計	19,899,715,064	30,089,472,970

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成24年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500	2,735,723,097		2,732,046,174	3,676,923
	S&P 60	292,283,463		289,920,960	2,362,503
	SPI 200	256,701,589		259,586,525	2,884,936
	FTSE100INDEX	566,002,464		572,739,650	6,737,186
	FSMI INDEX	218,444,901		223,527,626	5,082,725
	EURO STOXX 50	588,281,729		604,543,390	16,261,661
	合 計	4,657,437,243		4,682,364,325	24,927,082

(単位：円)

区分	種 類	(平成25年12月 2日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			

市場取引	株価指数先物取引 買建			
	MINI S&P 500	2,558,107,351	2,578,127,456	20,020,105
	S&P 60	221,370,795	223,007,904	1,637,109
	SPI 200	233,959,744	236,522,336	2,562,592
	FTSE100INDEX	469,075,606	469,741,507	665,901
	FSMI INDEX	204,506,029	205,820,848	1,314,819
	EURO STOXX 50	603,695,801	609,662,019	5,966,218
	合 計	4,290,715,326	4,322,882,070	32,166,744

## (注) 1 . 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 . 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 . 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 4 . 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
- 5 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## 通貨関連

(単位：円)

区分	種 類	(平成24年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	3,330,694,439		3,412,491,600	81,797,161
	カナダ・ドル	228,883,255		235,752,000	6,868,745
	オーストラリア・ドル	169,563,914		174,644,400	5,080,486
	イギリス・ポンド	432,640,437		442,579,200	9,938,763
	ユーロ	265,033,582		275,938,600	10,905,018
	売建				
	アメリカ・ドル	1,305,716,357		1,327,718,700	22,002,343
	カナダ・ドル	92,050,102		94,300,800	2,250,698
	オーストラリア・ドル	70,337,567		71,912,400	1,574,833
イギリス・ポンド	195,234,905		198,897,200	3,662,295	
ユーロ	110,281,381		111,867,000	1,585,619	
	合 計	6,200,435,939		6,346,101,900	83,514,385

(単位：円)

区分	種 類	(平成25年12月 2日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,354,825,193		2,448,077,000	93,251,807
	カナダ・ドル	136,575,485		139,736,500	3,161,015
	オーストラリア・ドル	113,796,006		113,960,200	164,194
	イギリス・ポンド	297,293,510		316,103,200	18,809,690
	売建				
	アメリカ・ドル	2,792,728,558		2,826,302,024	33,573,466
	カナダ・ドル	150,299,853		151,383,630	1,083,777
	オーストラリア・ドル	147,716,276		148,347,684	631,408
	イギリス・ポンド	484,545,310		496,228,176	11,682,866
	スイス・フラン	87,000,000		86,999,230	770
	香港・ドル	47,000,000		46,989,328	10,672
	シンガポール・ドル	22,800,000		22,788,829	11,171
	スウェーデン・クローナ	36,700,000		36,688,271	11,729
	ノルウェー・クローネ	31,100,000		31,083,258	16,742
	ユーロ	197,600,000		197,472,287	127,713
	合 計	6,899,980,191		7,062,159,617	68,593,986

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日	自 平成24年12月 1日 至 平成25年12月 2日
該当する事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

	(平成24年11月30日現在)	(平成25年12月 2日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0475円 (10,475円)	1.6524円 (16,524円)

## (3) 附属明細表

第1 有価証券明細表  
株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル

ANADARKO PETROLEUM CORP	27,780	88.82	2,467,419.60	
APACHE CORP	21,639	91.49	1,979,752.11	
BAKER HUGHES	24,220	56.96	1,379,571.20	
CABOT OIL GAS CORP	24,000	34.45	826,800.00	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	13,408	55.39	742,669.12	
CHENIERE ENERGY INC	10,918	39.59	432,243.62	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	28,700	26.87	771,169.00	
CHEVRON CORPORATION	106,400	122.44	13,027,616.00	
CIMAREX ENERGY CO	4,700	94.58	444,526.00	
COBALT INTERNATIONAL ENERGY	13,800	22.23	306,774.00	
CONCHO RESOURCES INC	5,700	103.93	592,401.00	
CONOCOPHILLIPS	63,900	72.80	4,651,920.00	
CONSOL ENERGY INC	12,300	35.58	437,634.00	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	2,200	107.51	236,522.00	
CORE LABORATORIES N.V.	2,500	182.14	455,350.00	
DENBURY RESOURCES INC	22,200	16.68	370,296.00	
DEVON ENERGY CORPORATION	21,040	60.62	1,275,444.80	
DIAMOND OFFSHORE DRILLING	3,900	60.05	234,195.00	
ENERGEN CORP	4,000	72.17	288,680.00	
ENSCO PLC CL A	13,297	59.08	785,586.76	
EOG RESOURCES INC	15,054	165.00	2,483,910.00	
EQT CORPORATION	8,600	85.11	731,946.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	242,500	93.48	22,668,900.00	
FMC TECHNOLOGIES INC	13,600	48.10	654,160.00	
HALLIBURTON CO	46,434	52.68	2,446,143.12	
HELMERICH & PAYNE	5,700	77.00	438,900.00	
HESS CORP	16,900	81.13	1,371,097.00	
HOLLYFRONTIER CORP	11,043	47.98	529,843.14	
KINDER MORGAN INC	36,793	35.54	1,307,623.22	
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	5,852	76.57	448,087.64	
MARATHON OIL CORP	38,857	36.04	1,400,406.28	
MARATHON PETROLEUM CORP	17,104	82.74	1,415,184.96	
MURPHY OIL CORP	10,300	64.93	668,779.00	
NABORS INDUSTRIES	17,166	16.55	284,097.30	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	23,531	81.50	1,917,776.50	
NOBLE CORP PLC	13,448	38.12	512,637.76	
NOBLE ENERGY INC	19,600	70.24	1,376,704.00	
OCCIDENTAL PETROLEUM	44,346	94.96	4,211,096.16	
OCEANEERING INTL INC	5,847	77.19	451,329.93	
PEABODY ENERGY CORP	16,600	18.20	302,120.00	
PHILLIPS 66	31,860	69.61	2,217,774.60	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	7,624	177.75	1,355,166.00	
QEP RESOURCES INC	9,500	32.02	304,190.00	
RANGE RESOURCES CORP	9,300	77.65	722,145.00	



ROWAN COMPANIES PLC	6,898	34.62	238,808.76	
SCHLUMBERGER LTD	72,787	88.42	6,435,826.54	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	20,100	38.66	777,066.00	
SPECTRA ENERGY CORP	36,519	33.55	1,225,212.45	
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	8,900	25.48	226,772.00	
TESORO CORP	7,282	58.63	426,943.66	
VALERO ENERGY CORP	29,626	45.72	1,354,500.72	
WEATHERFORD INTL LTD	43,260	15.66	677,451.60	
WHITING PETROLEUM CORP	6,600	60.40	398,640.00	
WILLIAMS COS	37,341	35.22	1,315,150.02	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	11,496	108.83	1,251,109.68	
AIRGAS INC	3,900	108.63	423,657.00	
ALBEMARLE CORP	4,300	68.71	295,453.00	
ALCOA INC	57,788	9.61	555,342.68	
ASHLAND INC	3,955	91.08	360,221.40	
AVERY DENNISON CORP	5,557	48.90	271,737.30	
BALL CORP	7,400	49.98	369,852.00	
CELANESE CORP DEL COM SER A	9,100	56.13	510,783.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,300	217.38	717,354.00	
CROWN HOLDINGS INC	7,500	44.14	331,050.00	
DOW CHEMICAL CO	66,974	39.06	2,616,004.44	
DU PONT (E.I) DE NEMOURS	50,678	61.38	3,110,615.64	
EASTMAN CHEMICAL CO	8,800	77.03	677,864.00	
ECOLAB INC	15,194	107.17	1,628,340.98	
FMC CORP	7,800	72.86	568,308.00	
FREEPORT MCMORAN C & G B	57,166	34.69	1,983,088.54	
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	4,789	88.35	423,108.15	
INT'L PAPER CO	23,990	46.65	1,119,133.50	
LYONDELLBASELL INDU CL A	23,300	77.18	1,798,294.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,600	96.56	251,056.00	
MEADWESTVACO CORP	10,440	35.11	366,548.40	
MONSANTO CO	29,278	113.33	3,318,075.74	
MOSAIC CO/THE	17,001	47.90	814,347.90	
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	28,453	24.83	706,487.99	
NUCOR CORP	17,284	51.06	882,521.04	
OWENS-ILLINOIS INC	8,700	33.00	287,100.00	
PPG INDUSTRIES	7,862	184.06	1,447,079.72	
PRAXAIR	16,389	126.26	2,069,275.14	
ROCK-TENN COMPANY -CL A	3,900	94.42	368,238.00	
SEALED AIR CORP	10,810	32.11	347,109.10	
SHERWIN-WILLIAMS CO	4,764	183.03	871,954.92	
SIGMA-ALDRICH	6,868	86.24	592,296.32	
VULCAN MATERIALS CO	6,956	56.37	392,109.72	
3M CO	35,656	133.51	4,760,432.56	
AGCO CORP	5,500	58.28	320,540.00	
AMETEK INC	13,900	49.22	684,158.00	

B/E AEROSPACE INC	5,518	87.00	480,066.00	
BOEING CO	39,398	134.25	5,289,181.50	
CATERPILLAR	35,600	84.60	3,011,760.00	
CHICAGO BRIDGE & IRON CO NV	5,177	76.68	396,972.36	
CUMMINS ENGINE CO	9,700	132.36	1,283,892.00	
DANAHER CORP	32,516	74.80	2,432,196.80	
DEERE & CO	20,392	84.24	1,717,822.08	
DOVER CORP	9,314	90.74	845,152.36	
EATON CORP PLC	26,004	72.66	1,889,450.64	
EMERSON ELECTRIC CO	39,208	66.99	2,626,543.92	
FASTENAL CO	16,100	46.53	749,133.00	
FLOWSERVE CORP	7,600	71.38	542,488.00	
FLUOR CORP	8,668	77.81	674,457.08	
GENERAL DYNAMICS CORP	16,296	91.66	1,493,691.36	
GENERAL ELECTRIC CO	560,839	26.66	14,951,967.74	
GRAINGER (WW)	3,345	257.92	862,742.40	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	40,937	88.51	3,623,333.87	
ILLINOIS TOOL WORKS	23,740	79.58	1,889,229.20	
INGERSOLL-RAND PLC	15,859	71.42	1,132,649.78	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	7,400	59.77	442,298.00	
JOY GLOBAL INC	6,000	56.56	339,360.00	
KBR INC COM	8,300	33.83	280,789.00	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	4,800	103.46	496,608.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	15,189	141.67	2,151,825.63	
MASCO CORP	20,423	22.42	457,883.66	
NORTHROP GRUMMAN CORP	11,992	112.68	1,351,258.56	
PACCAR INC	19,306	57.31	1,106,426.86	
PALL CORP	6,300	83.70	527,310.00	
PARKER HANNIFIN CORP	8,162	117.84	961,810.08	
PENTAIR LTD REGISTERED	10,992	70.72	777,354.24	
PRECISION CASTPARTS CORP	8,000	258.45	2,067,600.00	
QUANTA SERVICES INC	12,400	29.61	367,164.00	
RAYTHEON COMPANY	17,599	88.68	1,560,679.32	
ROCKWELL AUTOMATION INC	7,522	113.58	854,348.76	
ROCKWELL COLLINS	6,909	72.73	502,491.57	
ROPER INDUSTRIES INC	5,600	129.70	726,320.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	6,900	38.98	268,962.00	
SPX CORP	2,444	94.64	231,300.16	
STANLEY BLACK & DECKER INC	8,660	81.39	704,837.40	
TEXTRON	16,152	33.23	536,730.96	
TRANSDIGM GROUP INC	2,800	156.52	438,256.00	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	47,976	110.86	5,318,619.36	
XYLEM INC	10,430	34.56	360,460.80	

ADT CORP/THE	11,325	40.56	459,342.00	
CINTAS CORP	6,199	55.50	344,044.50	
DUN & BRADSTREET CORP	2,400	116.85	280,440.00	
EQUIFAX INC	6,803	67.33	458,045.99	
IHS INC	3,300	114.43	377,619.00	
IRON MOUNTAIN INC	7,980	28.12	224,397.60	
MANPOWER GROUP	4,354	79.93	348,015.22	
NIELSEN HOLDINGS N	12,230	43.16	527,846.80	
REPUBLIC SERVICES INC	15,630	34.91	545,643.30	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	6,940	38.63	268,092.20	
STERICYCLE INC	4,600	117.48	540,408.00	
TOWERS WATSON + CO CL A	3,503	112.60	394,437.80	
TYCO INTERNATIONAL LTD	25,151	38.14	959,259.14	
VERISK ANALYTICS INC- CLASS A	8,200	65.11	533,902.00	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	24,323	45.68	1,111,074.64	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	9,200	58.63	539,396.00	
CSX CORP	55,770	27.27	1,520,847.90	
DELTA AIR LINES INC	12,400	28.98	359,352.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	11,104	43.44	482,357.76	
FEDEX CORP	16,496	138.70	2,287,995.20	
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	20,500	24.26	497,330.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	5,000	75.19	375,950.00	
HUTCHISON PORT HOLDINGS TRST	306,000	0.68	208,080.00	
KANSAS CITY SOUTHERN	5,900	121.02	714,018.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	17,023	87.69	1,492,746.87	
SOUTHWEST AIRLINES CO	11,410	18.59	212,111.90	
UNION PACIFIC CORP	25,500	162.04	4,132,020.00	
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	5,327	39.25	209,084.75	
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	39,657	102.38	4,060,083.66	
AUTOLIV INC	5,400	92.86	501,444.00	
BORGWARNER INC	6,600	107.17	707,322.00	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	16,022	58.55	938,088.10	
FORD MOTOR COMPANY	201,921	17.08	3,448,810.68	
GENERAL MOTORS CO	53,100	38.73	2,056,563.00	
HARLEY-DAVIDSON	12,158	67.02	814,829.16	
JOHNSON CONTROLS	37,442	50.51	1,891,195.42	
TESLA MOTORS INC	4,600	127.28	585,488.00	
TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	6,400	77.60	496,640.00	
COACH INC	16,066	57.90	930,221.40	
DR HORTON INC	16,366	19.88	325,356.08	
FOSSIL GROUP INC	2,700	127.27	343,629.00	
GARMIN LTD	6,600	48.56	320,496.00	

HASBRO INC	6,800	53.82	365,976.00	
LEGETT & PLATT INC	8,000	30.21	241,680.00	
LENNAR CORP-CL A	9,112	35.76	325,845.12	
LULULEMON ATHLETICA INC	6,000	69.72	418,320.00	
MATTEL	18,761	46.27	868,071.47	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	10,600	81.55	864,430.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	3,100	140.02	434,062.00	
NEWELL RUBBERMAID INC	16,289	30.35	494,371.15	
NIKE B	39,092	79.14	3,093,740.88	
POLARIS INDUSTRIES INC	3,689	133.47	492,370.83	
PULTE GROUP INC	19,763	18.76	370,753.88	
PVH CORP	4,600	133.92	616,032.00	
RALPH LAUREN CORP	3,474	175.23	608,749.02	
TOLL BROTHERS INC	9,400	34.10	320,540.00	
UNDER ARMOUR INC CLASS A	4,497	80.70	362,907.90	
VF CORP	4,839	234.58	1,135,132.62	
WHIRLPOOL CORP	4,474	152.76	683,448.24	
BLOCK (H&R)	15,384	27.89	429,059.76	
CARNIVAL CORP	22,015	36.11	794,961.65	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,700	523.86	890,562.00	
DARDEN RESTAURANTS	7,319	53.33	390,322.27	
INT'L GAME TECHNOLOGY	14,821	17.49	259,219.29	
LAS VEGAS SANDS CORP	22,600	71.68	1,619,968.00	
MARRIOTT INT'L A	13,267	47.02	623,814.34	
MCDONALD'S CORP	54,950	97.37	5,350,481.50	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	20,100	19.19	385,719.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	8,200	44.05	361,210.00	
STARBUCKS CORP	41,712	81.46	3,397,859.52	
STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	11,113	74.48	827,696.24	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	7,200	71.71	516,312.00	
WYNN RESORTS LTD	4,600	165.87	763,002.00	
YUM! BRANDS INC	24,964	77.68	1,939,203.52	
CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	12,200	16.77	204,594.00	
CBS CORP-CL B	31,017	58.56	1,816,355.52	
CHARTER COMMUNICATION-A	3,152	135.10	425,835.20	
COMCAST CORP-CL A	117,388	49.87	5,854,139.56	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	26,360	48.15	1,269,234.00	
DIRECTV	28,556	66.11	1,887,837.16	
DISCOVERY COMMUNICATIONS- A	8,245	87.27	719,541.15	
DISCOVERY COMMUNICATIONS- C	5,245	80.77	423,638.65	
DISH NETWORK CORP-A	12,197	54.16	660,589.52	
DISNEY (WALT) CO NEW	93,406	70.54	6,588,859.24	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	24,516	17.40	426,578.40	
LIBERTY GLOBAL PLC A	10,835	85.81	929,751.35	

LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	8,388	81.45	683,202.60	
LIBERTY MEDIA CORP	5,073	153.46	778,502.58	
NEWS CORP - CLASS A	21,956	17.96	394,329.76	
OMNICOM GROUP	14,188	71.45	1,013,732.60	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CLASS A	4,800	74.59	358,032.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	175,800	3.77	662,766.00	
TIME WARNER CABLE INC-A	15,672	138.22	2,166,183.84	
TIME WARNER INC	50,543	65.71	3,321,180.53	
TWENTY FIRST CENTURY FOX	25,118	33.03	829,647.54	
TWENTY FIRST CENTURY FOX INC	83,227	33.49	2,787,272.23	
VIACOM INC-CLASS B	23,317	80.17	1,869,323.89	
ADOVANCE AUTO PARTS	3,950	101.01	398,989.50	
AMAZON COM INC	20,123	393.62	7,920,815.26	
AUTOZONE INC	1,959	461.60	904,274.40	
BED BATH & BEYOND INC	12,187	78.03	950,951.61	
BEST BUY COMPANY INC	14,757	40.55	598,396.35	
CARMAX INC	12,150	50.35	611,752.50	
DICK'S SPORTING GOODS INC	6,000	56.52	339,120.00	
DOLLAR GENERAL CORP	17,000	56.94	967,980.00	
DOLLAR TREE INC	12,100	55.65	673,365.00	
EXPEDIA INC	6,227	63.69	396,597.63	
FAMILY DOLLAR STORES	5,844	69.77	407,735.88	
GAMESTOP CORP NEW	6,800	48.25	328,100.00	
GAP	16,773	40.97	687,189.81	
GENUINE PARTS CO	8,800	82.84	728,992.00	
HOME DEPOT	78,788	80.67	6,355,827.96	
KOHL'S CORP	11,621	55.28	642,408.88	
L BRANDS INC	13,990	64.99	909,210.10	
LIBERTY INTERACTIVE CORP	26,678	28.08	749,118.24	
LKQ CORP	16,945	33.15	561,726.75	
LOWE'S COMPANIES	57,732	47.48	2,741,115.36	
MACY'S INC	21,250	53.26	1,131,775.00	
NETFLIX INC	2,700	365.80	987,660.00	
NORDSTROM INC	8,500	62.21	528,785.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	5,900	124.96	737,264.00	
PETSMART INC	5,300	74.11	392,783.00	
PRICELINE COM INC	2,780	1,192.33	3,314,677.40	
ROSS STORES INC	11,900	76.46	909,874.00	
SEARS HOLDINGS CORPORATION	1,856	63.53	117,911.68	
STAPLES	38,339	15.53	595,404.67	
TARGET CORP	32,870	63.93	2,101,379.10	
TIFFANY & CO	7,225	89.14	644,036.50	
TJX COMPANIES INC	39,226	62.88	2,466,530.88	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	7,800	73.21	571,038.00	
TRIPADVISOR INC	6,371	88.32	562,686.72	

ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	3,300	126.94	418,902.00	
URBAN OUTFITTERS INC	6,600	39.02	257,532.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	24,290	125.43	3,046,694.70	
CVS CAREMARK CORP	67,520	66.96	4,521,139.20	
KROGER CO	26,854	41.75	1,121,154.50	
SAFEWAY INC	14,151	34.97	494,860.47	
SYSCO CORP	33,589	33.63	1,129,598.07	
WALGREEN CO	49,862	59.20	2,951,830.40	
WAL-MART STORES	90,184	81.01	7,305,805.84	
WHOLE FOODS MARKET INC	19,300	56.60	1,092,380.00	
ALTRIA GROUP INC	110,223	36.98	4,076,046.54	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	36,054	40.25	1,451,173.50	
BEAM INC	8,168	67.53	551,585.04	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	6,962	75.02	522,289.24	
BUNGE LIMITED	8,300	80.12	664,996.00	
CAMPBELL SOUP CO (US)	11,806	38.73	457,246.38	
COCA COLA ENTERPRISES	13,700	41.94	574,578.00	
COCA-COLA CO	219,670	40.19	8,828,537.30	
CONAGRA FOODS	23,669	32.99	780,840.31	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	8,900	70.41	626,649.00	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	10,962	48.26	529,026.12	
GENERAL MILLS	35,822	50.43	1,806,503.46	
GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	6,700	67.38	451,446.00	
HORMEL FOODS CORP	8,600	45.02	387,172.00	
JM SMUCKER CO	5,788	104.24	603,341.12	
KELLOGG CO	13,840	60.64	839,257.60	
KRAFT FOODS GROUP INC	32,777	53.12	1,741,114.24	
LORILLARD INC	20,438	51.33	1,049,082.54	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	6,800	69.00	469,200.00	
MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	10,982	84.51	928,088.82	
MOLSON COORS BREWING CO-B	8,500	52.67	447,695.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	94,109	33.53	3,155,474.77	
MONSTER BEVERAGE CORP	8,383	59.18	496,105.94	
PEPSICO INC	84,914	84.46	7,171,836.44	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	89,033	85.54	7,615,882.82	
REYNOLDS AMERICAN INC	17,800	50.45	898,010.00	
THE HERSHEY COMPANY	8,400	96.89	813,876.00	
TYSON FOODS INC-CL A	15,200	31.69	481,688.00	
AVON PRODUCTS	23,238	17.83	414,333.54	
CHURCH & DWIGHT CO INC	7,800	65.25	508,950.00	
CLOROX CO	7,024	93.17	654,426.08	
COLGATE-PALMOLIVE CO	51,000	65.81	3,356,310.00	

ENERGIZER HOLDINGS INC	3,700	110.35	408,295.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	13,000	74.96	974,480.00	
HERBALIFE LTD	5,100	69.68	355,368.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	21,023	109.16	2,294,870.68	
PROCTER & GAMBLE CO	150,779	84.22	12,698,607.38	
ABBOTT LABORATORIES	85,409	38.19	3,261,769.71	
AETNA INC	20,389	68.93	1,405,413.77	
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,392	70.53	874,007.76	
BARD (C.R.) INC	4,092	138.88	568,296.96	
BAXTER INTERNATIONAL	30,337	68.45	2,076,567.65	
BECTON DICKINSON	10,651	108.59	1,156,592.09	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	73,077	11.58	846,231.66	
CARDINAL HEALTH INC	18,584	64.60	1,200,526.40	
CAREFUSION CORP	11,542	39.85	459,948.70	
CERNER CORP	16,800	57.47	965,496.00	
CIGNA CORP	15,432	87.45	1,349,528.40	
COVIDIEN PLC	25,157	68.26	1,717,216.82	
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	9,600	59.55	571,680.00	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	8,500	47.56	404,260.00	
EDWARDS LIFESCIENCES	6,000	65.53	393,180.00	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	44,718	67.35	3,011,757.30	
HCA HOLDINGS INC	15,164	46.42	703,912.88	
HENRY SCHEIN INC	5,000	114.00	570,000.00	
HOLOGIC INC	15,116	22.39	338,447.24	
HUMANA	8,600	103.99	894,314.00	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	2,130	376.90	802,797.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	4,844	101.85	493,361.40	
MCKESSON CORP	12,662	165.89	2,100,499.18	
MEDTRONIC INC	55,303	57.32	3,169,967.96	
OMNICARE INC	6,200	57.28	355,136.00	
PATTERSON COS INC	4,300	41.49	178,407.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	8,146	60.94	496,417.24	
RESMED INC	8,133	48.81	396,971.73	
ST JUDE MEDICAL INC	16,124	58.42	941,964.08	
STRYKER CORP	16,490	74.42	1,227,185.80	
UNITED HEALTH GROUP INC	55,890	74.48	4,162,687.20	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,876	82.43	401,928.68	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	6,160	78.05	480,788.00	
WELLPOINT INC	16,772	92.88	1,557,783.36	
ZIMMER HOLDINGS INC	9,631	91.41	880,369.71	
ABBVIE INC	87,197	48.45	4,224,694.65	
ACTAVIS PLC	9,199	163.07	1,500,080.93	

AGILENT TECHNOLOGIES INC	18,020	53.57	965,331.40	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	10,700	124.50	1,332,150.00	
ALLERGAN INC	16,200	97.05	1,572,210.00	
AMGEN INC	41,379	114.08	4,720,516.32	
BIOGEN IDEC INC	13,133	290.97	3,821,309.01	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,521	70.38	529,327.98	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	90,492	51.38	4,649,478.96	
CELGENE CORP	22,600	161.77	3,656,002.00	
FOREST LABORATORIES INC	13,100	51.31	672,161.00	
GILEAD SCIENCES INC	84,228	74.81	6,301,096.68	
HOSPIRA INC	9,820	39.31	386,024.20	
ILLUMINA INC	7,100	98.00	695,800.00	
JOHNSON & JOHNSON	155,221	94.66	14,693,219.86	
LIFE TECHNOLOGIES CORP	9,746	75.70	737,772.20	
LILLY (ELI) & CO	55,694	50.22	2,796,952.68	
MERCK & CO	161,074	49.83	8,026,317.42	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	1,607	246.57	396,237.99	
MYLAN INC	21,400	44.13	944,382.00	
PERRIGO CO	4,900	155.89	763,861.00	
PFIZER	364,496	31.73	11,565,458.08	
PHARMACYCLICS INC	3,339	124.52	415,772.28	
REGENERON PHARMACEUTICALS	4,200	293.86	1,234,212.00	
THERMO ELECTRON CORP	19,778	100.85	1,994,611.30	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	12,500	69.42	867,750.00	
WATERS CORPORATION	4,927	99.53	490,384.31	
ZOETIS INC	27,207	31.15	847,498.05	
BB&T CORPORATION	38,500	34.74	1,337,490.00	
CIT GROUP INC	10,900	50.48	550,232.00	
COMERICA	9,922	45.35	449,962.70	
FIFTH THIRD BANCORP	46,420	20.32	943,254.40	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	4,406	51.10	225,146.60	
HUDSON CITY BANCORP INC	27,800	9.34	259,652.00	
KEYCORP	49,191	12.75	627,185.25	
M & T BANK CORP	6,604	115.36	761,837.44	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	26,069	16.52	430,659.88	
OCWEN FINANCIAL CORP	6,161	56.66	349,082.26	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	17,000	15.14	257,380.00	
PNC BANK CORP	29,365	76.95	2,259,636.75	
REGIONS FINANCIAL CORP	75,845	9.73	737,971.85	
SUNTRUST BANKS	29,323	36.23	1,062,372.29	
US BANCORP	101,081	39.22	3,964,396.82	
WELLS FARGO COMPANY	277,751	44.02	12,226,599.02	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,800	200.25	560,700.00	
AMERICAN EXPRESS	53,344	85.80	4,576,915.20	



AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,828	108.25	1,172,131.00	
BANK NEW YORK MELLO CORP	63,100	33.70	2,126,470.00	
BANK OF AMERICA CORP	591,448	15.82	9,356,707.36	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	59,950	116.53	6,985,973.50	
BLACKROCK INC	7,500	302.75	2,270,625.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	32,311	71.63	2,314,436.93	
CITIGROUP INC	167,392	52.92	8,858,384.64	
CME GROUP INC	17,350	81.95	1,421,832.50	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	26,442	53.30	1,409,358.60	
EATON VANCE CORP	6,400	41.81	267,584.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	22,605	55.39	1,252,090.95	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	23,490	168.94	3,968,400.60	
INTERCONTINENTALEXCHANGE GROUP INC	6,250	213.29	1,333,062.50	
INVESCO LTD	25,180	34.85	877,523.00	
JPMORGAN CHASE & CO	207,274	57.22	11,860,218.28	
LEGG MASON INC	6,518	39.11	254,918.98	
LEUCADIA NATIONAL CORP	17,700	28.66	507,282.00	
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	14,470	74.50	1,078,015.00	
MOODY'S CORPORATION	10,786	74.63	804,959.18	
MORGAN STANLEY	81,644	31.30	2,555,457.20	
NORTHERN TRUST CORP	12,205	58.99	719,972.95	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	7,415	48.18	357,254.70	
SCHWAB (CHARLES) CORP	63,311	24.48	1,549,853.28	
SEI INVESTMENTS CO COM	8,200	33.58	275,356.00	
SLM CORP	24,156	26.65	643,757.40	
STATE STREET CORP	24,390	72.61	1,770,957.90	
T ROWE PRICE GROUP INC	14,164	80.46	1,139,635.44	
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	12,400	28.78	356,872.00	
THE NASDAQ OMX GROUP	6,800	39.29	267,172.00	
ACE LTD	18,741	102.78	1,926,199.98	
AFLAC	25,468	66.37	1,690,311.16	
ALLEGHANY CORP	848	394.10	334,196.80	
ALLSTATE CORP	25,325	54.27	1,374,387.75	
AMERICAN INT'L GROUP	77,075	49.75	3,834,481.25	
AON PLC	15,955	81.64	1,302,566.20	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	7,200	58.83	423,576.00	
ASSURANT INC	4,000	64.94	259,760.00	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	6,200	49.13	304,606.00	
CHUBB CORP	13,970	96.45	1,347,406.50	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	8,764	52.41	459,321.24	
EVEREST RE GROUP LTD	2,600	156.83	407,758.00	
FIDELITY NATIONAL TITLE- CL A	12,585	29.07	365,845.95	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	23,709	35.63	844,751.67	

LINCOLN NATIONAL CORP	14,515	51.33	745,054.95	
LOEWS CORP	17,905	47.35	847,801.75	
MARSH & MCLENNAN COS	30,093	47.45	1,427,912.85	
METLIFE INC	51,657	52.19	2,695,978.83	
PARTNERRE LTD	2,600	102.90	267,540.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	16,700	50.63	845,521.00	
PROGRESSIVE CORP	31,088	27.93	868,287.84	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	25,620	88.76	2,274,031.20	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,600	94.70	246,220.00	
TORCHMARK CORP	4,900	76.00	372,400.00	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	20,835	90.74	1,890,567.90	
UNUM GROUP	14,232	33.57	477,768.24	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	9,800	44.78	438,844.00	
WR BERKLEY CORP	6,110	43.79	267,556.90	
XL GROUP PLC	15,400	31.99	492,646.00	
CBRE GROUP INC	16,684	24.24	404,420.16	
REALOGY HOLDINGS CORP	6,891	47.39	326,564.49	
ACCENTURE PLC-CL A	35,815	77.47	2,774,588.05	
ACTIVISION BLIZZARD INC	26,500	17.21	456,065.00	
ADOBE SYSTEMS	26,088	56.78	1,481,276.64	
AKAMA I TECHNOLOGIES	10,100	44.72	451,672.00	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,600	242.26	629,876.00	
ANSYS INC	5,300	85.67	454,051.00	
AUTODESK INC	12,000	45.25	543,000.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	26,903	80.02	2,152,778.06	
CA INC	17,225	33.00	568,425.00	
CITRIX SYSTEMS INC	10,067	59.32	597,174.44	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	16,500	93.89	1,549,185.00	
COMPUTER SCIENCES CORP	8,733	52.62	459,530.46	
EBAY INC	64,028	50.52	3,234,694.56	
ELECTRONIC ARTS	17,824	22.18	395,336.32	
EQUINIX INC	2,800	160.70	449,960.00	
FACEBOOK INC-A	93,280	47.01	4,385,092.80	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	15,930	50.68	807,332.40	
FISERV INC	7,058	109.89	775,603.62	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,737	121.78	455,091.86	
GOOGLE INC-CL A	15,050	1,059.59	15,946,829.50	
IBM CORP	57,261	179.68	10,288,656.48	
INTUIT CORP	15,436	74.23	1,145,814.28	
LEIDOS HOLDINGS INC	4,450	48.63	216,403.50	
LINKEDIN CORP - A	5,168	224.03	1,157,787.04	
MASTERCARD INC-CLASS A	5,690	760.81	4,329,008.90	
MICROSOFT CORP	435,883	38.13	16,620,218.79	
NETSUITE INC	1,723	96.08	165,545.84	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	13,000	13.52	175,760.00	

ORACLE CORP	191,123	35.29	6,744,730.67	
PAYCHEX INC	18,651	43.73	815,608.23	
RACKSPACE HOSTING INC	7,300	38.21	278,933.00	
RED HAT INC	11,000	46.85	515,350.00	
SALESFORCE COM INC COM	31,000	52.09	1,614,790.00	
SERVICENOW INC	6,577	53.11	349,304.47	
SYMANTEC CORP	39,400	22.49	886,106.00	
SYNOPSYS INC	8,715	36.63	319,230.45	
TERADATA CORP	8,800	45.64	401,632.00	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	9,016	31.05	279,946.80	
VANTIV INC CL A	6,448	30.30	195,374.40	
VERISIGN INC	7,711	56.86	438,447.46	
VISA INC-CLASS A SHARES	28,340	203.46	5,766,056.40	
VMWARE INC	4,700	80.63	378,961.00	
WESTERN UNION CO	30,215	16.67	503,684.05	
WORKDAY INC CLASS A	3,493	82.35	287,648.55	
YAHOO! INC	53,088	36.98	1,963,194.24	
AMPHENOL CORP-CL A	9,100	85.00	773,500.00	
APPLE INC	50,008	556.07	27,807,948.56	
ARROW ELECTRONICS INC	5,900	51.34	302,906.00	
AVNET	6,800	39.90	271,320.00	
CISCO SYSTEMS	294,009	21.25	6,247,691.25	
CORNING	79,888	17.08	1,364,487.04	
EMC CORP	114,260	23.85	2,725,101.00	
FLEXTRONICS INTL LTD	32,245	7.58	244,417.10	
FLIR SYSTEMS INC	8,100	29.67	240,327.00	
FS NETWORKS INC	4,400	82.26	361,944.00	
HARRIS CORP	5,800	64.51	374,158.00	
HEWLETT-PACKARD CO	105,822	27.35	2,894,231.70	
JUNIPER NETWORKS INC	29,008	20.27	587,992.16	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	13,043	65.88	859,272.84	
NETAPP INC	18,448	41.25	760,980.00	
QUALCOMM	94,392	73.58	6,945,363.36	
SANDISK CORP	13,100	68.15	892,765.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	17,500	49.04	858,200.00	
TE CONNECTIVITY LTD	22,541	52.72	1,188,361.52	
TRIMBLE NAVIGATION LTD	14,500	31.90	462,550.00	
WESTERN DIGITAL CORP	11,600	75.04	870,464.00	
XEROX CORP	62,133	11.38	707,073.54	
AT & T INC	292,416	35.21	10,295,967.36	
CENTURYLINK INC	33,849	30.70	1,039,164.30	
CROWN CASTLE INTL CORP	16,800	74.23	1,247,064.00	
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	55,829	4.68	261,279.72	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	8,200	30.42	249,444.00	
SBA COMMUNICATIONS COR	6,900	85.17	587,673.00	
SPRINT CORP W/I	45,212	8.39	379,328.68	
T MOBILE US INC	8,308	26.01	216,091.08	
VERIZON COMMUNICATIONS	157,499	49.62	7,815,100.38	

WINDSTREAM HOLDINGS INC	36,300	8.07	292,941.00	
AES CORPORATION	36,000	14.57	524,520.00	
ALLIANT ENERGY CORP	6,600	51.50	339,900.00	
AMEREN CORPORATION	13,777	35.85	493,905.45	
AMERICAN ELECTRIC POWER	26,556	47.06	1,249,725.36	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	9,500	42.35	402,325.00	
CALPINE CORP	20,100	18.91	380,091.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	23,148	23.43	542,357.64	
CMS ENERGY CORP	15,100	26.54	400,754.00	
CONSOLIDATED EDISON	15,982	55.21	882,366.22	
DOMINION RESOURCES INC/VA	31,864	64.91	2,068,292.24	
DTE ENERGY	9,866	66.74	658,456.84	
DUKE ENERGY CORP	39,205	69.96	2,742,781.80	
EDISON INTERNATIONAL	17,725	46.21	819,072.25	
ENTERGY CORP	10,120	61.89	626,326.80	
EXELON CORP	46,809	26.91	1,259,630.19	
FIRSTENERGY CORP	23,916	32.63	780,379.08	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	4,400	53.74	236,456.00	
MDU RES GROUP INC	10,100	29.67	299,667.00	
NEXTERA ENERGY INC	23,490	84.59	1,987,019.10	
NISOURCE INC	17,747	31.62	561,160.14	
NORTHEAST UTILITIES	17,971	41.08	738,248.68	
NRG ENERGY INC COM NEW	18,400	26.46	486,864.00	
OGE ENERGY CORP	11,112	34.42	382,475.04	
ONEOK INC NEW	11,200	58.07	650,384.00	
PEPCO HOLDINGS INC	12,895	19.08	246,036.60	
PG&E CORP	25,134	40.37	1,014,659.58	
PINNACLE WEST CAPITAL	6,500	53.36	346,840.00	
PPL CORPORATION	33,334	30.71	1,023,687.14	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	27,546	32.69	900,478.74	
SCANA CORP	7,100	47.17	334,907.00	
SEMPRA ENERGY	12,713	88.44	1,124,337.72	
SOUTHERN CO	48,224	40.63	1,959,341.12	
WISCONSIN ENERGY CORP	13,000	41.77	543,010.00	
XCEL ENERGY INC	27,878	28.02	781,141.56	
ALTERA CORPORATION	18,275	32.25	589,368.75	
ANALOG DEVICES	17,529	48.22	845,248.38	
APPLIED MATERIALS	65,647	17.30	1,135,693.10	
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	13,400	44.73	599,382.00	
BROADCOM CORP	29,720	26.69	793,226.80	
CREE INC	6,600	55.80	368,280.00	
INTEL CORP	274,087	23.84	6,534,234.08	
KLA-TENCOR CORPORATION	8,948	63.87	571,508.76	
LAM RESEARCH CORP	8,800	52.11	458,568.00	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	13,249	42.55	563,744.95	
LSI CORP	30,700	8.07	247,749.00	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	21,200	14.23	301,676.00	

	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	15,300	28.48	435,744.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	10,660	43.29	461,471.40	
	MICRON TECHNOLOGY	58,330	21.10	1,230,763.00	
	NVIDIA CORP	31,600	15.60	492,960.00	
	TEXAS INSTRUMENTS	61,433	43.00	2,641,619.00	
	XILINX INC	14,010	44.43	622,464.30	
アメリカ・ドル	小計	16,877,144		912,246,967.29 (93,450,579,329)	
カナダ・ドル	ALTAGAS LTD	6,813	38.78	264,208.14	
	ARC RESOURCES LTD	16,864	28.55	481,467.20	
	ATHABASCA OIL CORP	19,900	6.48	128,952.00	
	BAYTEX ENERGY CORP	7,580	42.67	323,438.60	
	CAMECO CORP	21,222	21.54	457,121.88	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	60,576	34.58	2,094,718.08	
	CANADIAN OIL SANDS LTD	27,600	19.87	548,412.00	
	CENOVUS ENERGY INC	41,248	30.93	1,275,800.64	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	20,722	39.91	827,015.02	
	ENBRIDGE INC	42,395	43.71	1,853,085.45	
	ENCANA CORP	40,045	20.32	813,714.40	
	ENERPLUS CORP	10,480	19.34	202,683.20	
	HUSKY ENERGY INC	18,326	29.99	549,596.74	
	IMPERIAL OIL LTD	16,912	45.21	764,591.52	
	KEYERA CORP	4,571	61.42	280,750.82	
	MEG ENERGY CORP	8,000	30.27	242,160.00	
	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	17,300	19.75	341,675.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	17,087	33.75	576,686.25	
	PENGROWTH ENERGY CORP	31,721	6.56	208,089.76	
	PENN WEST PETROLEUM LTD	29,465	8.95	263,711.75	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	8,264	31.49	260,233.36	
	SUNCOR ENERGY INC	82,428	36.42	3,002,027.76	
	TALISMAN ENERGY INC	58,584	12.43	728,199.12	
	TOURMALINE OIL CORP	8,800	42.00	369,600.00	
	TRANSCANADA CORP	39,030	46.85	1,828,555.50	
	VERMILION ENERGY TRUST	5,364	58.81	315,456.84	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	9,869	28.97	285,904.93	
	AGRIUM INC	8,039	95.61	768,608.79	
	BARRICK GOLD CORP	57,376	17.61	1,010,391.36	
	ELDORADO GOLD CORPORATION	43,200	6.38	275,616.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	29,728	17.72	526,780.16	
	FRANCO NEV CORP	8,300	42.61	353,663.00	
GOLDCORP INC	44,287	23.65	1,047,387.55		
KINROSS GOLD CORP	67,662	4.99	337,633.38		
METHANEX CORP	5,079	64.99	330,084.21		
NEW GOLD INC	26,400	5.51	145,464.00		

POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	47,630	33.28	1,585,126.40	
SILVER WHEATON CORCOM NPV	21,100	22.18	467,998.00	
TECK RESOURCES LTD	30,808	25.57	787,760.56	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	27,000	4.34	117,180.00	
YAMANA GOLD INC	42,813	9.53	408,007.89	
BOMBARDIER INC.	81,441	4.78	389,287.98	
CAE Inc.	16,050	11.89	190,834.50	
FINNING INTERNATIONAL INC	9,602	24.60	236,209.20	
SNC-LAVALIN GROUP INC	8,513	47.03	400,366.39	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	23,050	119.51	2,754,705.50	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	9,550	161.89	1,546,049.50	
MAGNA INTERNATIONAL INC	12,422	86.10	1,069,534.20	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	6,100	51.34	313,174.00	
TIM HORTONS INC	8,681	61.50	533,881.50	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	21,656	24.46	529,705.76	
THOMSON CORP	21,265	39.57	841,456.05	
CANADIAN TIRE CORP.	4,131	99.71	411,902.01	
DOLLARAMA INC	3,396	85.70	291,037.20	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	7,800	77.60	605,280.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	1,600	75.61	120,976.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	6,365	43.13	274,522.45	
METRO INC	5,400	61.92	334,368.00	
SHOPPERS DRUG MART CORP	10,859	58.34	633,514.06	
WESTON (GEORGE)	2,836	79.48	225,405.28	
SAPUTO INC	7,200	48.42	348,624.00	
CATAMARAN CORP	11,754	48.10	565,367.40	
VALENT PHARMACEUTICALS INTE	16,704	114.46	1,911,939.84	
BANK MONTREAL	35,483	73.61	2,611,903.63	
BANK OF NOVA SCOTIA	66,546	65.21	4,339,464.66	
CANADIAN IMPERIAL BANK	21,943	91.09	1,998,787.87	
NATIONAL BANK OF CANADA	9,273	92.46	857,381.58	
ROYAL BANK OF CANADA	79,246	70.44	5,582,088.24	
TRONTO-DOMINION BANK	50,650	96.78	4,901,907.00	
CI FINANCIAL CORP	8,753	34.21	299,440.13	
IGM FINANCIAL INC	5,633	53.73	302,661.09	
ONEX CORPORATION	5,109	58.00	296,322.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	547	412.81	225,807.07	
GREAT-WEST LIFECO INC	16,238	32.70	530,982.60	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	6,100	48.42	295,362.00	
INTACT FINANCIAL CORP	7,100	67.16	476,836.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	100,586	20.48	2,060,001.28	
POWER CORP OF CANADA	19,888	32.39	644,172.32	
POWER FINANCIAL CORP	14,058	35.86	504,119.88	

	SUN LIFE FINANCIAL INC	33,121	36.74	1,216,865.54	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE- CL A	30,182	41.10	1,240,480.20	
	BROOKFIELD OFFICE PROPERTIES	14,718	20.59	303,043.62	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	5,141	17.54	90,173.14	
	CGI GROUP INC	12,184	39.41	480,171.44	
	OPEN TEXT CORP	3,100	90.04	279,124.00	
	BLACKBERRY LTD	26,700	6.71	179,157.00	
	BCE INC	14,567	46.90	683,192.30	
	BELL ALIANT INC	4,600	27.02	124,292.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	19,742	47.38	935,375.96	
	TELUS CORP	12,232	37.56	459,433.92	
	ATCO LTD -CLASS I	4,414	48.60	214,520.40	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	7,000	36.07	252,490.00	
	FORTIS INC	10,800	31.15	336,420.00	
	TRANSALTA CORP.	15,078	14.15	213,353.70	
	<b>カナダ・ドル 小計</b>	<b>2,087,695</b>		<b>74,913,028.65</b> <b>(7,220,866,831)</b>	
<b>オーストラリア・ドル</b>	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	8,424	19.05	160,477.20	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	62,561	13.95	872,725.95	
	SANTOS	54,894	14.00	768,516.00	
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	36,016	37.40	1,346,998.40	
	WORLEYPARSONS LTD	12,740	16.35	208,299.00	
	ALUMINA LTD	144,220	1.01	146,383.30	
	AMCOR	68,857	11.04	760,181.28	
	BHP BILLITON LTD	176,696	37.39	6,606,663.44	
	BORAL LIMITED	33,681	4.82	162,342.42	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	83,748	5.68	475,688.64	
	ILUKA RESOURCES LIMITED	24,582	8.77	215,584.14	
	INCITEC PIVOT LTD	77,907	2.59	201,779.13	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	24,676	12.54	309,437.04	
	NEWCREST MINING	40,126	7.69	308,568.94	
	ORICA	20,823	23.18	482,677.14	
	RIO TINTO LTD	23,833	66.06	1,574,407.98	
	LEIGHTON HOLDINGS	10,276	16.26	167,087.76	
	ALS LTD	19,064	8.39	159,946.96	
	BRAMBLES LTD	88,989	9.51	846,285.39	
	SEEK LTD	18,541	13.37	247,893.17	
	ASCIANO LTD	57,374	5.77	331,047.98	
	AURIZON HOLDINGS LTD	116,484	4.67	543,980.28	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	70,250	1.22	85,705.00	
	SYDNEY AIRPORT	26,239	3.90	102,332.10	
TOLL HOLDINGS LIMITED	31,243	5.72	178,709.96		
TRANSURBAN GROUP	82,294	7.01	576,880.94		
CROWN RESORTS LTD	22,520	16.90	380,588.00		

ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	46,314	2.52	116,711.28	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,531	48.69	171,924.39	
TABCORP HOLDINGS	41,797	3.53	147,543.41	
TATTS GROUP LTD	81,410	3.09	251,556.90	
REA GROUP LTD	2,606	40.51	105,569.06	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	39,935	3.23	128,990.05	
METCASH	48,836	3.05	148,949.80	
WESFARMERS LIMITED	55,116	42.92	2,365,578.72	
WOOLWORTHS LIMITED	68,897	33.69	2,321,139.93	
COCA-COLA AMATIL	32,389	12.09	391,583.01	
TREASURY WINE ESTATES LTD	36,085	4.91	177,177.35	
COCHLEAR LIMITED	2,515	58.48	147,077.20	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	7,357	38.74	285,010.18	
SONIC HEALTHCARE LIMITED	20,248	16.59	335,914.32	
CSL LIMITED	26,671	68.73	1,833,097.83	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	150,837	31.90	4,811,700.30	
BANK OF QUEENSLAND LTD	16,677	12.17	202,959.09	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	23,802	11.26	268,010.52	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	88,684	77.82	6,901,388.88	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	129,107	34.58	4,464,520.06	
WESTPAC BANKING	170,693	32.88	5,612,385.84	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	10,943	37.10	405,985.30	
MACQUARIE GROUP LIMITED	17,454	54.18	945,657.72	
AMP LTD	167,616	4.66	781,090.56	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	118,617	6.05	717,632.85	
QBE INSURANCE GROUP	68,578	15.65	1,073,245.70	
SUNCORP GROUP LTD	70,034	13.19	923,748.46	
LEND LEASE GROUP	30,719	11.05	339,444.95	
COMPUTERSHARE LIMITED	29,127	10.89	317,193.03	
TELSTRA CORP	237,669	5.06	1,202,605.14	
AGL ENERGY LTD	32,767	15.01	491,832.67	
APA GROUP	46,551	6.12	284,892.12	
SP AUSNET	119,187	1.16	138,256.92	
オーストラリア・ドル 小計	3,479,827		57,031,561.08 (5,329,029,067)	



## イギリス・ポンド

AMEC	17,460	11.32	197,647.20	
BG GROUP PLC	187,107	12.48	2,336,030.89	
BP PLC	1,037,502	4.82	5,000,759.64	
PETROFAC	14,609	12.66	184,949.94	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	207,413	20.48	4,247,818.24	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	138,162	21.44	2,962,884.09	
TULLOW OIL ORD GBPO.10	51,919	8.69	451,435.70	
ANGLO AMERICAN PLC	77,093	13.49	1,039,984.57	
ANTOFAGASTA PLC	22,240	7.94	176,585.60	
BHP BILLITON PLC	116,044	18.59	2,157,257.96	
CRODA INTERNATIONAL PLC	7,610	23.24	176,856.40	
FRESNILLO PLC	9,924	8.33	82,666.92	
GLENCORE XSTRATA PLC	582,631	3.09	1,805,282.15	
JOHNSON MATTHEY PLC	11,085	31.70	351,394.50	
RANDGOLD RESOURCES	4,957	43.46	215,431.22	
REXAM PLC	46,884	4.99	234,232.46	
RIO TINTO PLC REG	69,857	32.61	2,278,386.05	
BAE SYSTEMS PLC	176,446	4.27	754,130.20	
BUNZL PLC	18,788	13.88	260,777.44	
COBHAM PLC	60,533	2.64	159,988.71	
IMI PLC	16,961	14.68	248,987.48	
INVENSYS PLC	34,755	5.00	173,948.77	
MEGGITT PLC	44,387	4.99	221,535.51	
MELROSE INDUSTRIES PLC	74,019	2.92	216,209.49	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	104,030	12.35	1,284,770.50	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC PRFD STOCK	8,946,580		8,946.58	
SMITHS GROUP PLC	22,345	13.74	307,020.30	
TRAVIS PERKINS PLC	14,492	17.96	260,276.32	
WEIR GROUP PLC/THE	12,054	21.42	258,196.68	
WOLSELEY PLC	15,667	32.97	516,540.99	
AGGREKO PLC	15,225	16.05	244,361.25	
BABCOCK INTL GROUP PLC	20,369	13.10	266,833.90	
CAPITA PLC	37,308	9.97	371,960.76	
EXPERIAN PLC	54,766	11.27	617,212.82	
G4S PLC	79,425	2.61	207,458.10	
INTERTEK GROUP PLC	8,672	30.37	263,368.64	
SERCO GROUP PLC	27,973	4.55	127,417.01	
EASYJET PLC	9,142	14.24	130,182.08	
GKN PLC	92,583	3.79	350,982.15	
BURBERRY GROUP PLC	25,176	15.27	384,437.52	
PERSIMMON PLC	17,915	11.60	207,814.00	
CARNIVAL PLC	10,373	22.33	231,629.09	
COMPASS GROUP PLC	98,928	9.21	911,126.88	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP INC	14,125	19.03	268,798.75	
TUI TRAVEL PLC	24,446	3.67	89,790.15	
WHITBREAD PLC	10,177	35.67	363,013.59	

WILLIAM HILL PLC	51,016	3.85	196,717.69	
BRITISH SKY BROADCASTING	56,211	8.19	460,368.09	
ITV PLC	210,751	1.90	400,426.90	
PEARSON	44,601	13.50	602,113.50	
REED ELSEVIER PLC	64,124	8.84	566,856.16	
WPP PLC	72,533	13.51	979,920.83	
KINGFISHER PLC	135,486	3.75	509,291.87	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	92,070	4.87	448,380.90	
NEXT PLC	8,627	54.95	474,053.65	
MORRISON SUPERMARKETS	119,628	2.65	317,612.34	
SAINSBURY (J) PLC	69,542	4.07	283,314.10	
TESCO	447,920	3.47	1,558,537.64	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	20,288	22.93	465,203.84	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	104,670	32.61	3,413,288.70	
COCA COLA HBC AG CDI	11,904	17.17	204,391.68	
DIAGEO	138,051	19.46	2,686,472.46	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	54,224	23.24	1,260,165.76	
SABMILLER PLC	53,296	31.53	1,680,422.88	
TATE & LYLE	26,311	7.85	206,541.35	
UNILEVER PLC	71,466	24.69	1,764,495.54	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	35,944	49.09	1,764,490.96	
SMITH&NEOHEW PLC	51,599	8.15	420,789.84	
ASTRAZENECA PLC	68,836	35.13	2,418,552.86	
GLAXOSMITHKLINE PLC	269,582	16.18	4,363,184.67	
SHIRE PLC	30,251	27.72	838,557.72	
BARCLAYS PLC	839,616	2.71	2,281,236.67	
HSBC HOLDINGS PLC	1,017,672	6.81	6,939,505.36	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,744,367	0.77	2,124,140.05	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	121,303	3.27	396,903.41	
STANDARD CHARTERED PLC	134,600	14.48	1,949,681.00	
3I GROUP PLC	51,670	3.70	191,179.00	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	51,477	4.92	253,421.27	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	12,334	12.12	149,488.08	
ICAP PLC	28,630	4.14	118,556.83	
INVESTEC PLC	32,128	4.31	138,696.57	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	9,822	16.27	159,803.94	
SCHRODERS PLC	5,922	24.66	146,036.52	
ADMIRAL GROUP PLC	11,158	12.43	138,693.94	
AVIVA PLC	160,830	4.29	690,443.19	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	47,118	2.35	110,821.53	
LEGAL & GENERAL GROUP	322,849	2.13	690,574.01	
OLD MUTUAL PLC	266,465	1.99	530,531.81	
PRUDENTIAL PLC	142,303	13.07	1,859,900.21	
RESOLUTION LTD	73,029	3.42	249,832.20	

	RSA INSURANCE GROUP PLC	213,299	1.06	226,950.13	
	STANDARD LIFE PLC	134,828	3.51	473,785.59	
	SAGE GROUP PLC/THE	59,043	3.48	205,705.81	
	BT GROUP PLC	437,367	3.72	1,630,066.80	
	INMARSAT PLC	23,715	6.94	164,582.10	
	VODAFONE GROUP PLC	2,667,382	2.26	6,049,622.37	
	CENTRICA PLC	287,086	3.38	971,211.93	
	NATIONAL GRID PLC	203,579	7.75	1,577,737.25	
	SEVERN TRENT PLC	14,185	17.66	250,507.10	
	SSE PLC	52,654	13.27	698,718.58	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	38,703	6.58	254,859.25	
	ARM HOLDINGS PLC	76,443	10.18	778,189.74	
	イギリス・ポンド 小計	25,280,665		94,292,853.36 (15,856,286,221)	
スイス・フラン	TRANSOCEAN LTD	19,649	45.66	897,173.34	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	527	320.00	168,640.00	
	GIVAUDAN-REG	474	1,279.00	606,246.00	
	HOLCIM LTD-REG	12,467	65.75	819,705.25	
	SIKA AG-BR	121	2,977.00	360,217.00	
	SYNGETA AG	5,160	356.00	1,836,960.00	
	ABB LTD	122,383	23.19	2,838,061.77	
	GEBERIT AG-REG	2,062	266.30	549,110.60	
	SCHINDLER HLDG AG	1,190	126.10	150,059.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,754	125.00	344,250.00	
	SULZER	1,340	141.00	188,940.00	
	ADECCO SA-REG	7,513	69.80	524,407.40	
	SGS S.A.	313	2,043.00	639,459.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG- REG	3,198	117.40	375,445.20	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	29,079	92.10	2,678,175.90	
	THE SWATCH GROUP	2,431	101.30	246,260.30	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,683	594.00	999,702.00	
	ARYZTA AG	4,904	67.55	331,265.20	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	109	1,034.00	112,706.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	47	3,912.00	183,864.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	6	46,505.00	279,030.00	
	NESTLE SA-REG	177,586	66.20	11,756,193.20	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,959	126.30	373,721.70	
	ACTELION CHFO.50 (REGD)	5,501	75.50	415,325.50	
	LOMZA AG-REG	2,799	84.45	236,375.55	
	NOVARTIS AG-REG SHS	126,641	71.65	9,073,827.65	
ROCHE HOLDING AG GENUSS	38,682	252.70	9,774,941.40		
CREDIT SUISSE GROUP AG	83,313	26.98	2,247,784.74		
JULIUS BAER GROUP LTD	11,880	42.48	504,662.40		
PARGESA HLDGS SA CHF20 (BR)	1,721	70.15	120,728.15		

	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,018	225.70	229,762.60	
	UBS AG-REG	200,432	17.28	3,463,464.96	
	BALOISE HOLDING AG REG	2,525	107.00	270,175.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	1,626	187.60	305,037.60	
	SWISS RE LTD	19,413	80.65	1,565,658.45	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	8,231	252.90	2,081,619.90	
	SWISS PRIME SITE REG	2,856	69.40	198,206.40	
	SWISSCOM	1,328	463.20	615,129.60	
	スイス・フラン 小計	905,921		58,362,292.76 (6,596,689,951)	
香港・ドル	HOPEWELL HOLDINGS	38,000	26.00	988,000.00	
	HUTCHISON WHAMPOA	117,200	98.60	11,555,920.00	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	79,500	11.72	931,740.00	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	79,000	16.42	1,297,180.00	
	MTR CORP	85,500	30.15	2,577,825.00	
	LI & FUNG LTD	332,400	10.56	3,510,144.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	46,000	24.25	1,115,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	112,000	60.70	6,798,400.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	61,200	27.60	1,689,120.00	
	SANDS CHINA LTD	131,721	58.65	7,725,436.65	
	SHANGRI-LA ASIA	98,000	14.84	1,454,320.00	
	SJM HOLDINGS LTD	95,000	24.85	2,360,750.00	
	WYNN MACAU LTD	87,361	29.75	2,598,989.75	
	BANK EAST ASIA	68,840	34.45	2,371,538.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	211,500	26.20	5,541,300.00	
	HANG SENG BANK	43,700	126.50	5,528,050.00	
	FIRST PACIFIC CO	153,000	8.90	1,361,700.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	59,800	136.10	8,138,780.00	
	AIA GROUP LTD	661,600	39.30	26,000,880.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS	76,000	122.60	9,317,600.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	127,000	26.05	3,308,350.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	60,043	45.35	2,722,950.05	
	HYSAN DEVELOPMENT	40,000	36.00	1,440,000.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	37,000	30.70	1,135,900.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	222,355	10.52	2,339,174.60	
	SINO LAND	167,200	10.62	1,775,664.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	87,000	99.55	8,660,850.00	
	SWIRE PACIFIC A	38,500	93.75	3,609,375.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	68,251	20.85	1,423,033.35	
	WHARF HOLDINGS	86,125	64.45	5,550,756.25	
WHEELLOCK & CO LTD	51,000	37.75	1,925,250.00		
HKT TRUST AND HKT LTD	144,000	6.80	979,200.00		
PCCW LIMITED	255,000	3.36	856,800.00		
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	34,000	51.15	1,739,100.00		
CLP HOLDINGS	101,000	63.55	6,418,550.00		

	HONGKONG CHINA GAS	327,726	18.28	5,990,831.28	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	79,000	63.00	4,977,000.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	13,400	64.15	859,610.00	
香港・ドル 小計		4,575,922		158,575,567.93 (2,094,783,252)	
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	81,900	11.31	926,289.00	
	NOBLE GROUP LTD	254,745	1.10	281,493.22	
	SEBACORP INDUSTRIES	60,560	5.40	327,024.00	
	SEBACORP MARINE LTD	37,200	4.44	165,168.00	
	SINGAPORE TECH ENGR.	95,000	4.04	383,800.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	121,000	1.16	140,965.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	127,000	1.96	249,555.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	32,800	10.46	343,088.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	346,000	1.47	508,620.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	90,000	4.26	383,400.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	6,000	35.30	211,800.00	
	OLAM INTERNATIONAL LTD	102,600	1.54	158,004.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	447,960	0.57	257,577.00	
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	108,000	3.52	380,160.00	
	DBS GROUP HOLDING	93,989	17.18	1,614,731.02	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	141,240	10.44	1,474,545.60	
	UNITED OVERSEAS BANK	69,056	20.92	1,444,651.52	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	48,000	7.23	347,040.00	
	CAPITALAND LIMITED	145,000	3.03	439,350.00	
	CAPITAMALLS ASIA LTD	55,000	2.04	112,200.00	
	CITY DEVELOPMENTS	24,000	9.98	239,520.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES	141,000	2.95	415,950.00	
	KEPPEL LAND LIMITED	38,000	3.52	133,760.00	
UOL GROUP LIMITED	29,405	6.21	182,605.05		
SINGAPORE TELECOM	436,060	3.72	1,622,143.20		
STARHUB LTD	24,000	4.25	102,000.00		
シンガポール・ドル 小計		3,155,515		12,845,439.61 (1,048,316,326)	
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	36,377	9.13	332,122.01	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	65,428	3.52	230,306.56	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	18,783	7.75	145,568.25	
	TELECOM CORP NEW ZEALAND	100,654	2.30	231,504.20	
	CONTACT ENERGY LIMITED	26,702	4.80	128,169.60	
ニュージーランド・ドル 小計		247,944		1,067,670.62 (89,289,294)	
スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	10,991	136.40	1,499,172.40	
	BOLIDEN AB	15,270	95.95	1,465,156.50	
	ALFA LAVAL AB	18,692	155.50	2,906,606.00	
	ASSA ABLOY AB-B	18,196	331.90	6,039,252.40	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	36,623	182.70	6,691,022.10	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	22,207	165.60	3,677,479.20	
	SANDVIK AB	61,003	91.65	5,590,924.95	
	SCANIA AB-B SHS	18,137	130.10	2,359,623.70	

	SKANSKA AB-B	22,573	125.00	2,821,625.00	
	SKF AB-B SHARES	22,321	178.90	3,993,226.90	
	VOLVO AB-B SHS	82,780	86.40	7,152,192.00	
	SECURITAS B	16,197	67.55	1,094,107.35	
	ELECTROLUX AB-SER B	14,282	159.60	2,279,407.20	
	HUSQVARNA AB-B SHS	22,013	39.37	866,651.81	
	HENNES & MAURITZ B	52,574	278.00	14,615,572.00	
	SWEDISH MATCH	11,674	203.80	2,379,161.20	
	SCA SV CELLULOSA AB-B SHS	33,343	191.50	6,385,184.50	
	ELEKTA AB-B SHS	20,784	98.30	2,043,067.20	
	GETINGE AB-B SHS	11,851	205.00	2,429,455.00	
	NORDEA BANK AB	158,519	84.75	13,434,485.25	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	82,535	79.60	6,569,786.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	27,264	304.80	8,310,067.20	
	SWEDBANK AB	51,019	167.50	8,545,682.50	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,176	118.20	966,403.20	
	INVESTOR AB SER B NPV	26,028	214.30	5,577,800.40	
	KINNEVIK INV AB	11,598	257.90	2,991,124.20	
	"ERICSSON (LM) TEL, SEK1 SER B"	168,672	81.70	13,780,502.40	
	HEXAGON AB B SHS	14,079	201.60	2,838,326.40	
	MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	3,694	588.50	2,173,919.00	
	TELE2 AB-B SHS	15,324	79.95	1,225,153.80	
	TELIASONERA	129,937	53.55	6,958,126.35	
	スウェーデン・クローナ 小計	1,208,356		149,660,264.11 (2,342,183,133)	
ノルウェー・クローネ	ACERGY SA	15,608	119.30	1,862,034.40	
	AKER SOLUTIONS ASA	10,301	108.80	1,120,748.80	
	SEADRILL LTD	20,372	261.00	5,317,092.00	
	STATOIL ASA	61,026	138.40	8,445,998.40	
	NORSK HYDRO	54,527	26.18	1,427,516.86	
	YARA INTERNATIONAL ASA	9,723	267.30	2,598,957.90	
	ORKLA ASA	43,222	47.68	2,060,824.96	
	DNB ASA	53,238	108.40	5,770,999.20	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	10,425	110.30	1,149,877.50	
	TELENOR ASA	37,166	147.30	5,474,551.80	
	ノルウェー・クローネ 小計	315,608		35,228,601.82 (589,022,222)	

デンマーク・クローネ	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	9,547	168.00	1,603,896.00	
	A P MOLLER MAERSK A/S	75	55,700.00	4,177,500.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	29	52,400.00	1,519,600.00	
	CARLSBERG B	6,095	601.50	3,666,142.50	
	COLOPLAST B	6,590	360.40	2,375,036.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	1,422	513.00	729,486.00	
	NOVO NORDISK A/S SER-B	21,887	983.50	21,525,864.50	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	12,170	212.30	2,583,691.00	
	DANSKE BANK A/S	37,455	124.80	4,674,384.00	
	TRYG A/S	1,561	496.10	774,412.10	
	TDC A/S	33,700	49.25	1,659,725.00	
デンマーク・クローネ	小計	130,531		45,289,737.10 (844,653,597)	
イスラエル・シェケル	DELEK GROUP LTD	283	1,372.00	388,276.00	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	25,037	30.40	761,124.80	
	ISRAEL CORP LIMITED/THE	147	1,843.00	270,921.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	46,995	144.60	6,795,477.00	
	BANK HAPOALIM BM	62,158	19.86	1,234,457.88	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	70,153	14.50	1,017,218.50	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,722	44.90	391,617.80	
	NICE SYSTEMS LTD	3,993	141.00	563,013.00	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	118,692	6.05	718,086.60	
イスラエル・シェケル	小計	336,180		12,140,192.58 (352,672,594)	
ユーロ	CGG	9,279	15.23	141,319.17	
	ENI SPA	139,754	17.71	2,475,043.34	
	FUGRO NV-CVA	3,730	44.76	166,973.45	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	16,964	12.19	206,875.98	
	NESTE OIL OYJ	8,499	14.06	119,495.94	
	OMV AG	8,757	36.05	315,689.85	
	REPSOL SA	46,220	19.33	893,432.60	
	SAIPEM EUR1	15,754	16.52	260,256.08	
	TECHNIP SA	5,802	73.68	427,491.36	
	TENARIS SA	26,899	16.56	445,447.44	
	TOTAL SA	117,713	44.59	5,249,411.23	
	VOPAK	3,934	44.05	173,312.37	
	AIR LIQUIDE	17,344	102.60	1,779,494.40	
	AKZO NOBEL	13,712	55.43	760,056.16	
	ARCELORMITTAL	54,419	12.68	690,032.92	
	ARKEMA	3,551	84.13	298,745.63	
	BASF SE	50,517	78.60	3,970,636.20	
	CRH	39,771	18.66	742,126.86	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	2,046	69.58	142,360.68	
	HEIDELBERGCEMENT AG	8,017	57.57	461,538.69	
IMERYS SA	2,171	59.50	129,174.50		
K&S AG	10,248	20.59	211,006.32		

KONINKLIJKE DSM N.V	8,862	57.77	511,957.74	
LAFARGE (FRANCE)	10,671	52.26	557,666.46	
LANXESS AG	4,702	48.69	228,963.89	
LINDE	10,257	150.30	1,541,627.10	
SOLVAY	3,196	112.10	358,271.60	
STORA ENSO OYJ-R SHS	30,789	7.27	223,836.03	
THYSSENKRUPP AG	20,837	19.26	401,424.80	
UMICORE	6,738	32.90	221,713.89	
UPM-KYMMENE	29,700	12.23	363,231.00	
VOESTALPINE AG	6,246	36.60	228,634.83	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,346	23.78	198,467.88	
ALSTOM-NEW	12,246	27.02	330,948.15	
ANDRITZ AG	4,480	46.66	209,059.20	
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	4,407	36.70	161,758.93	
BOUYGUES SA	9,870	27.76	273,991.20	
BRENTAG AG	2,923	130.70	382,036.10	
CIE DE SAINT-GOBAIN	21,731	39.14	850,551.34	
CNH INDUSTRIAL NV	48,740	8.41	410,147.10	
EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	32,208	52.26	1,683,190.08	
FERROVIAL SA	22,821	13.93	317,896.53	
FINMECCANICA SPA	25,914	5.36	138,899.04	
GEA GROUP AG NPV	9,843	34.30	337,664.11	
HOCHTIEF	1,672	65.02	108,713.44	
KONE OYJ	8,901	67.65	602,152.65	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	52,877	26.34	1,393,044.56	
LEGRAND PROMESSES EUR4	13,442	40.62	546,081.25	
MAN SE	2,058	89.47	184,129.26	
METSO OYJ	7,182	29.78	213,879.96	
OCI NV	4,755	29.70	141,223.50	
OSRAM LICHT AG	4,568	43.59	199,119.12	
PRYSMIAN SPA EURO.10	11,413	19.22	219,357.86	
REXEL SA	8,997	18.65	167,839.03	
SAFRAN SA	14,394	48.45	697,461.27	
SCHNEIDER	29,310	62.31	1,826,306.10	
SIEMENS AG	43,617	97.20	4,239,572.40	
THALES SA	5,338	44.92	239,809.65	
VALLOUREC	6,093	41.81	254,748.33	
VINCI SA	26,613	47.32	1,259,460.22	
WARTSILA OYJ	10,085	36.01	363,160.85	
ZARDOYA OTIS	6,724	12.63	84,924.12	
ZODIAC AEROSPACE	2,002	124.85	249,949.70	
BIC	1,604	90.22	144,712.88	
BUREAU VERITAS	12,492	21.86	273,075.12	
EDENRED	10,796	26.55	286,633.80	
RANDSTAD HOLDING NV	6,653	45.86	305,106.58	
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	20,684	15.65	323,704.60	
ADP	1,341	81.00	108,621.00	



ATLANTIA SPA	19,566	16.43	321,469.38	
DEUTSCHE POST AG-REG	49,652	26.03	1,292,441.56	
FRAPORT AG NPV	2,366	54.18	128,189.88	
GROUPE EUROTUNNEL SA REGR	29,176	7.23	211,000.83	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED A	51,776	4.41	228,642.81	
LUFTHANSA	12,926	15.98	206,622.11	
TNT EXPRESS NV - W/I	21,225	6.74	143,247.52	
BAYER MOTOREN WERKEUR1	18,304	84.57	1,547,969.28	
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	3,265	63.81	208,339.65	
CONTINENTAL	6,010	153.70	923,737.00	
DAIMLER AG	52,916	61.00	3,227,876.00	
FIAT SPA	49,573	5.84	289,506.32	
MICHELIN B	9,943	79.95	794,942.85	
NOKIAN RENKAAT OYJ	6,017	36.41	219,078.97	
PIRELLI & C.	12,396	11.34	140,570.64	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	8,747	74.90	655,150.30	
RENAULT SA	10,470	65.29	683,586.30	
VALEO SA	4,056	78.26	317,422.56	
VOLKSWAGEN STAMM	1,668	191.65	319,672.20	
VOLKSWAGEN VORZUG	8,010	195.30	1,564,353.00	
ADIDAS AG	11,439	89.52	1,024,019.28	
CHRISTIAN DIOR	3,106	143.55	445,866.30	
HUGO BOSS AG -ORD	1,654	98.80	163,415.20	
KERING	4,122	163.25	672,916.50	
LUXOTTICA GROUP SPA	8,720	38.98	339,905.60	
LVMH	14,119	138.75	1,959,011.25	
ACCOR SA	8,084	32.29	261,032.36	
SODEXO	5,086	73.94	376,058.84	
AXEL SPRINGER AG	2,115	44.25	93,588.75	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	8,129	21.66	176,074.14	
JC DECAUX SA NPV	3,562	28.96	103,173.33	
LAGARDERE	6,405	24.94	159,740.70	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG REG	10,005	33.11	331,315.57	
PUBLICIS GROUPE	9,850	65.06	640,841.00	
REED ELSEVIER	39,347	15.72	618,534.84	
RTL GROUP	2,041	88.55	180,730.55	
SES	17,282	21.80	376,834.01	
SKY DEUTSCHLAND AG	23,074	7.55	174,208.70	
TELENET GROUP HOLDING NV	2,648	40.50	107,244.00	
WOLTERS KLUWER CVA	16,250	20.75	337,187.50	
INDITEX	12,043	117.35	1,413,246.05	
AHOLD (KON.)	54,949	13.40	736,316.60	
CARREFOUR	34,614	28.96	1,002,421.44	
CASINO ORD	3,336	82.31	274,586.16	
COLRUYT NV	4,231	41.50	175,586.50	
DELHAIZE GROUP	5,765	42.89	247,289.67	

DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	35,979	6.74	242,822.27	
JERONIMO MARTINS	14,408	15.20	219,001.60	
METRO STAMM	7,609	36.89	280,696.01	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	44,185	75.15	3,320,502.75	
DANONE	31,153	53.48	1,666,062.44	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	5,974	46.34	276,835.16	
HEINEKEN NV	12,538	50.03	627,276.14	
KERRY GROUP A	8,483	47.20	400,397.60	
PERNOD RICARD	11,604	83.43	968,121.72	
REMY COINTREAU	1,506	62.75	94,501.50	
SUEDZUCKER AG	4,757	18.55	88,266.13	
UNILEVER NV CVA	89,504	29.00	2,595,616.00	
BEIERSDORF	5,734	74.73	428,501.82	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	9,721	83.45	811,217.45	
HENKEL KGAA	7,405	72.93	540,046.65	
L'OREAL	13,418	123.15	1,652,426.70	
CELESIO AG	4,339	23.60	102,400.40	
ESSILOR INTERNATIONAL	11,176	77.21	862,898.96	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	12,120	51.44	623,452.80	
FRESENIUS SE & CO KGaA	6,818	104.20	710,435.60	
BAYER AG	45,493	98.20	4,467,412.60	
ELAN CORP PLC	25,099	13.31	334,193.18	
GRIFOLS SA	8,815	33.65	296,668.82	
MERCK KGAA	3,425	127.70	437,372.50	
ORION OYJ	6,268	19.39	121,536.52	
QIAGEN N.V.	13,255	17.17	227,654.62	
SANOFI	65,708	77.84	5,114,710.72	
UCB SA	6,519	49.39	322,006.00	
BANCA INTESA SPA	651,956	1.78	1,160,481.68	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	407,709	0.18	76,160.04	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	312,028	8.79	2,743,974.23	
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	100,852	1.03	103,877.56	
BANCO POPULAR ESPANOL	73,000	4.27	312,221.00	
BANCO SANTANDER SA	624,989	6.54	4,089,303.02	
BANK OF IRELAND	1,243,884	0.28	355,750.82	
BANKIA SA	226,106	0.97	219,548.92	
BCO DE SABADELL EURO.125 (POST SU BDIV)	188,366	1.89	357,330.30	
BNP PARIBAS	54,723	55.25	3,023,445.75	
CAIXABANK	93,451	3.72	348,011.52	
CAIXABANK S.A-RTS	57,762	0.05	3,119.14	
COMMERZBANK AG	47,212	10.94	516,499.28	
CREDIT AGRICOLE SA	56,874	9.23	524,947.02	
ERSTE GROUP BANK AG	15,123	25.91	391,836.93	

KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	12,203	42.00	512,526.00	
NATIXIS	51,854	4.06	210,734.65	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	3,264	27.11	88,487.04	
SOCIETE GENERALE-A	38,845	42.33	1,644,503.07	
UNICREDIT SPA	238,564	5.34	1,273,931.76	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	49,917	4.98	248,786.32	
DEUTSCHE BANK AG-REG	56,695	35.49	2,012,105.55	
DEUTSCHE BOERSE AG	11,022	56.92	627,372.24	
EURAZEO NPV	2,046	54.20	110,893.20	
EXOR SPA	4,059	28.83	117,020.97	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	4,562	65.06	296,803.72	
ING GROUP N.V.	212,867	9.55	2,034,582.78	
MEDIOBANCA	32,258	6.29	203,064.11	
POHJOLA BANK PLC	8,893	13.90	123,612.70	
WENDEL	1,791	102.00	182,682.00	
AEGON NV	97,459	6.53	637,284.40	
AGEAS	11,959	31.05	371,326.95	
ALLIANZ	25,065	127.85	3,204,560.25	
ASSICURAZIONI GENERALI	63,863	16.88	1,078,007.44	
AXA	99,480	19.28	1,918,471.80	
CNP ASSURANCES	10,362	14.06	145,741.53	
DELTA LLOYD NV	10,023	17.89	179,311.47	
HANNOVER RUECK SE	3,190	61.29	195,515.10	
MAPFRE SA	44,197	2.92	129,187.83	
MUENCHENER RUECK AG-REG	9,926	161.00	1,598,086.00	
SAMPO INSURANCE CO A	22,864	34.32	784,692.48	
SCOR SE	9,013	25.75	232,129.81	
VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER	2,446	38.62	94,464.52	
DEUTSCHE WOHNEN AG BR	15,835	14.79	234,278.82	
IMMOFINANZ IMMOBILIEN ANLAGE	50,575	3.52	178,226.30	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	19,594	27.56	540,108.61	
ATOS	3,290	62.30	204,967.00	
CAP GEMINI SA	7,725	48.00	370,800.00	
DASSAULT SYSTEMES	3,534	84.47	298,516.98	
SAP AG	50,649	60.95	3,087,056.55	
UNITED INTERNET	6,463	29.56	191,078.59	
ALCATEL LUCENT	150,624	3.11	469,193.76	
GEMALTO	4,266	83.12	354,589.92	
NOKIA	205,042	5.96	1,222,050.32	
BELGACOM SA	8,446	21.87	184,714.02	
DEUTSCHE TELEKOM	155,666	11.68	1,818,957.21	
ELISA CORP-A SHARES	8,831	18.52	163,550.12	
ILIAD SA	1,407	174.20	245,099.40	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	170,364	2.39	407,851.41	

ORANGE S.A.	101,344	9.61	974,422.56	
PORTUGAL TELECOM SGPS SA	39,358	3.30	130,156.90	
TELECOM ITALIA SPA	542,762	0.71	389,703.11	
TELECOM ITALIA-RNC	352,253	0.56	199,199.07	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	16,963	6.00	101,778.00	
TELEFONICA S.A.	225,080	12.11	2,725,718.80	
TELEKOM AUSTRIA AG	15,791	6.25	98,820.07	
VIVENDI SA	65,987	18.69	1,233,626.96	
ZIGGO NV	8,171	31.54	257,713.34	
E.ON SE	98,678	14.16	1,397,280.48	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	103,489	2.78	288,216.86	
ELEC DE FRANCE EURO.5	12,365	27.40	338,801.00	
ENAGAS	10,106	19.36	195,702.69	
ENEL GREEN POWER SPA	101,984	1.81	184,591.04	
ENEL SPA	360,327	3.34	1,206,374.79	
FORTUM OYJ	23,321	16.84	392,725.64	
GAS NATURAL SDG-E	19,853	18.32	363,706.96	
GDF SUEZ	73,250	17.07	1,250,377.50	
IBERDROLA SA	256,218	4.68	1,201,149.98	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,105	47.18	288,033.90	
RWE AG	26,686	28.26	754,146.36	
SNAM SPA	111,516	3.96	441,603.36	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	15,617	12.65	197,555.05	
TERNA SPA	85,816	3.55	304,990.06	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	18,987	11.92	226,325.04	
ASML HOLDING NV	19,972	68.89	1,375,871.08	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	57,212	7.47	427,373.64	
STMICROELECTRONICS NV	35,992	5.79	208,393.68	
ユーロ 小計	11,417,526		159,680,433.91 (22,222,725,987)	
合計	70,018,834		158,037,097,804 (158,037,097,804)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

#### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	22,200	452,436.00		
		AMERICAN TOWER CORP	21,605	1,680,220.85		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	54,100	549,656.00		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,015	831,698.40		
		BOSTON PROPERTIES INC	8,650	860,588.50		
		CAMDEN PROPERTY TRUST	5,206	301,531.52		
		COLE REAL ESTATE INVESTMENT	25,101	359,195.31		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,100	335,404.00		
		DUKE REALTY CORP	18,100	274,758.00		
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	18,616	959,468.64		
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,700	383,024.00		
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	27,189	564,171.75		
		HCP INC	24,800	911,896.00		
		HEALTH CARE REIT INC	15,495	867,565.05		
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	41,548	764,898.68		
		KIMCO REALTY CORP	23,200	478,384.00		
		LIBERTY PROPERTY TRUST	6,700	217,013.00		
		MACERICH CO/THE	7,800	444,132.00		
		PLUM CREEK TIMBER CO	9,256	404,857.44		
		PROLOGIS INC	27,211	1,032,113.23		
		PUBLIC STORAGE	8,000	1,221,600.00		
		RAYONIER INC	7,050	310,975.50		
		REALTY INCOME CORP	11,074	422,030.14		
		REGENCY CENTERS CORP	5,700	266,988.00		
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	17,284	2,590,007.40		
		SL GREEN REALTY CORP	5,200	470,444.00		
		UDR INC	14,100	328,107.00		
		VENTAS INC COM	16,700	949,061.00		
		VORNADO REALTY TRUST	9,559	840,522.87		
		WEYERHAEUSER CO	31,191	939,784.83		
		アメリカ・ドル	小計	500,450	21,012,533.11 (2,152,523,891)	
		カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	5,913	125,887.77	
RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	8,500		209,440.00			
カナダ・ドル	小計	14,413	335,327.77 (32,322,243)			

オーストラリア・ドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	125,351	256,969.55	
	DEXUS PROPERTY GROUP	236,879	247,538.55	
	FEDERATION CENTRES	88,298	210,149.24	
	GOODMAN GROUP	97,367	471,256.28	
	GPT GROUP	93,966	336,398.28	
	MIRVAC GROUP	183,614	312,143.80	
	STOCKLAND	131,310	505,543.50	
	WESTFIELD GROUP	112,396	1,168,918.40	
	WESTFIELD RETAIL TRUST	161,215	491,705.75	
オーストラリア・ドル 小計		1,230,396	4,000,623.35 (373,818,245)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO	48,979	299,261.69	
	HAMMERSON	42,120	215,022.60	
	INTU PROPERTIES PLC	40,531	130,226.10	
	LAND SECURITIES GROUP	44,578	424,828.34	
	SEGRO PLC	38,805	129,802.72	
イギリス・ポンド 小計		215,013	1,199,141.45 (201,647,626)	
香港・ドル	LINK REIT	130,500	4,959,000.00	
香港・ドル 小計		130,500	4,959,000.00 (65,508,390)	
シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	114,013	253,108.86	
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	129,000	191,565.00	
	CAPITAMALL TRUST	135,700	263,936.50	
シンガポール・ドル 小計		378,713	708,610.36 (57,829,691)	
ユーロ	CORIO NV	3,543	113,092.56	
	FONCIERE DES REGIONS	1,740	108,924.00	
	GECINA SA	1,207	116,692.76	
	ICADE	1,497	101,062.47	
	KLEPIERRE	5,847	199,791.99	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,445	1,047,890.25	
ユーロ 小計		19,279	1,687,454.03 (234,842,977)	
投資証券 小計			3,118,493,063 (3,118,493,063)	
合計			3,118,493,063 (3,118,493,063)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。  
3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 581銘柄	97.7%		59.3%
	投資証券 30銘柄		2.3%	

カナダ・ドル	株式	94銘柄	99.6%		4.5%
	投資証券	2銘柄		0.4%	
オーストラリア・ドル	株式	60銘柄	93.4%		3.5%
	投資証券	9銘柄		6.6%	
イギリス・ポンド	株式	102銘柄	98.7%		10.0%
	投資証券	5銘柄		1.3%	
スイス・フラン	株式	38銘柄	100.0%		4.1%
香港・ドル	株式	38銘柄	97.0%		1.3%
	投資証券	1銘柄		3.0%	
シンガポール・ドル	株式	26銘柄	94.8%		0.7%
	投資証券	3銘柄		5.2%	
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	31銘柄	100.0%		1.5%
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	100.0%		0.4%
デンマーク・クローネ	株式	11銘柄	100.0%		0.5%
イスラエル・シェケル	株式	9銘柄	100.0%		0.2%
ユーロ	株式	230銘柄	99.0%		13.9%
	投資証券	6銘柄		1.0%	

(注) 組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成25年12月30日現在)

資産総額	11,102,902,139円
負債総額	8,558,893円
純資産総額( - )	11,094,343,246円
発行済口数	7,003,370,631口
1口当たり純資産額( / )	1.5841円

## &lt;参考情報&gt;

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(平成25年12月30日現在)

資産総額	175,481,880,121円
負債総額	40,935,278円
純資産総額( - )	175,440,944,843円
発行済口数	101,316,915,652口
1口当たり純資産額( / )	1.7316円



## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

### (1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。従って該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

### (3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

#### < 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### < 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) その他の内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

#### < 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### < 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成25年12月30日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成25年12月30日現在)。

発行済株式の総数

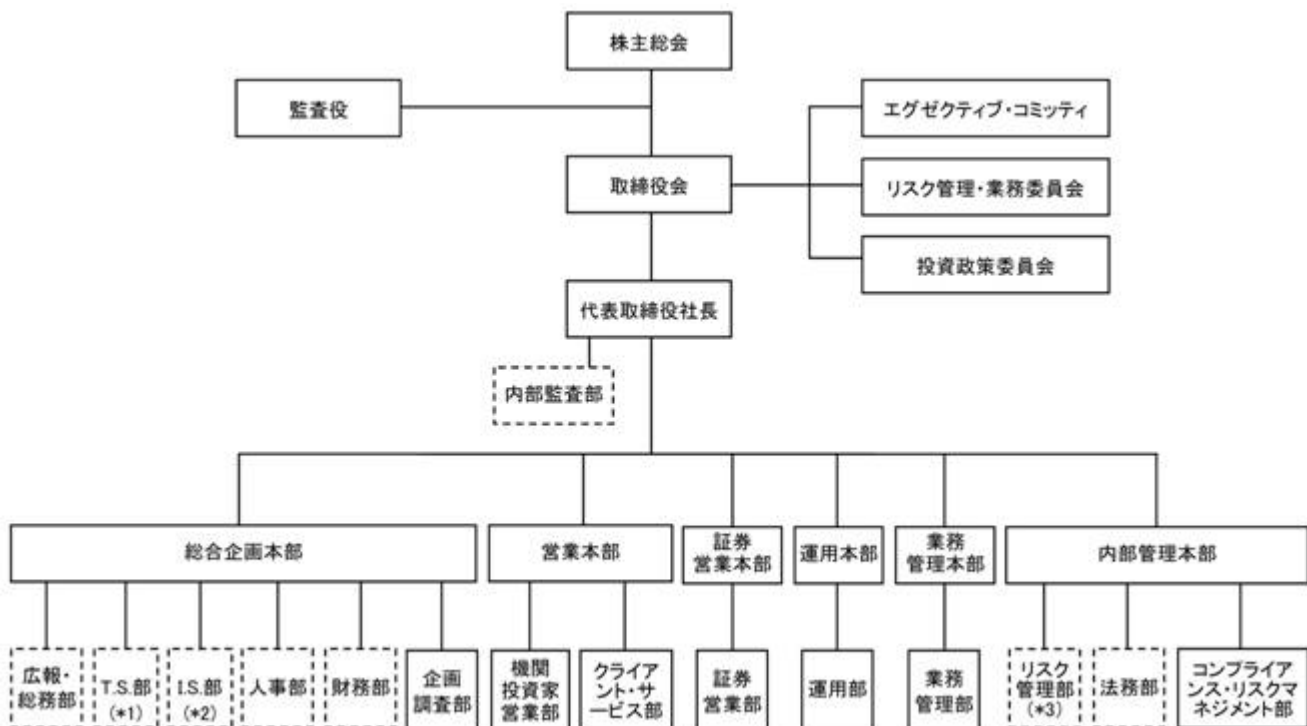
委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成25年12月30日現在)。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

組織図



(注1) 内部管理本部の代表者は内部管理統括責任者の職を担う。

(注2) 破線で囲われた部門は関連金融機関との兼務部門

(注3) (\*1)T.S.部はテクノロジー・サービス部、(\*2)I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称、(\*3)リスク管理部はITリスク管理を行う。

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

各部の業務分掌体制は以下の通りとなっています。

部署名		業務内容
営業本部	機関投資家営業部	投資運用業務、投資助言業務に係る顧客の開拓、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
	クライアント・サービス部	投資運用業務、投資助言業務のサポート、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
証券営業本部	証券営業部	グループ会社の運用するETF、海外ファンド等の国内投資家向け需要喚起・勧誘、自社設定投信の企画・勧誘等
運用本部	運用部	投資一任・助言に係る資産及び投資信託の運用の指図、売買発注、運用報告の作成、運用手法・運用モデルの研究開発等
業務管理本部	業務管理部	資産運用管理業務、投資信託管理業務、運用報告書等の作成、投資パフォーマンスの計測・要因分析等
総合企画本部	企画調査部	商品設計、法定書面、契約締結手続き、広告、営業イベント企画、市場動向調査等の各種ビジネス・サポート
	財務部	会社経理・決算、税務申告、予算管理等の経理業務、ディスクロージャー資料作成等
	人事部	福利厚生、給与支払等の人事に関する事務的業務
	インフラストラクチャー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[コンピュータ機器及び付属機器の設置・保守管理]、SSgAのソフトウェアの開発・PC管理・サポート、システム管理
	テクノロジー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[ソフトウェアの開発・保守管理、セキュリティ管理]
	広報・総務部	対外広報管理等の広報に関する業務（広報業務）および備品の購入・管理、オフィスの安全・防犯管理等の総務関連業務（総務業務）、メンテナンスを含む施設管理に関する業務（管財業務）
内部管理本部	コンプライアンス・リスクマネジメント部	法令遵守状況の確認・指導、投資判断その他に関するリスク管理、内部管理責任者、情報管理責任者、広告審査、内部監査対応等
	法務部	法務調査・契約書類等の作成等の法務的業務
	リスク管理部	ITリスク管理に関する事項（情報セキュリティ管理を除く）
	内部監査部	経営諸活動の内部統制システムの妥当性や有効性について検証・評価し、その結果及び改善案を経営陣に対して報告

#### 投資運用の意思決定機構

##### 1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

##### 2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

##### 3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成25年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計108本であり、その純資産総額は1,322,431百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表ならびに第17期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )		%		%
流動資産				
現金	108		-	
預金	6,846,204		7,198,847	
有価証券	96,020		52,323	
前払金	24,411		18,914	
前払費用	17,419		9,826	
未収入金	354,309		543,987	
未収委託者報酬	361,180		443,028	
未収収益	37,563		15,224	
未収消費税等	25,103		-	
繰延税金資産	37,059		50,078	
流動資産計	7,799,380	96.4	8,332,231	96.9
固定資産				
有形固定資産	160,569		136,869	
建物附属設備	1 129,885		116,383	
器具備品	1 21,984		15,144	
リース資産	1 8,699		5,341	
無形固定資産	3,096		2,025	
ソフトウェア	2 3,096		2,025	
投資その他の資産	125,422		125,804	
長期差入保証金	80,749		75,397	
繰延税金資産	39,823		45,557	
その他投資	4,850		4,850	
固定資産計	289,087	3.6	264,699	3.1
資産合計	8,088,468	100.0	8,596,931	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 （平成24年3月31日現在）		当事業年度 （平成25年3月31日現在）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
（ 負 債 の 部 ）		%		%
流動負債				
預り金		37,390		30,901
未払金		216,365		198,194
未払手数料	106,399		118,440	
その他未払金	109,966		79,754	
未払費用		68,177		42,048
未払法人税等		205,843		303,031
未払消費税		-		19,248
賞与引当金		35,727		39,149
リース債務		2,223		1,943
流動負債計		565,728	7.0	634,516
固定負債				
退職給付引当金		69,969		76,324
長期リース債務		6,448		4,910
固定負債計		76,417	0.9	81,234
負債合計		642,146	7.9	715,751
（ 純 資 産 の 部 ）		%		%
株主資本				
資本金	310,000	7,446,321	92.1	7,881,180
利益剰余金				
利益準備金	77,500			77,500
その他利益剰余金				
別途積立金	31,620			31,620
繰越利益剰余金	7,027,201			7,462,060
純資産合計		7,446,321	92.1	7,881,180
負債・純資産合計		8,088,468	100.0	8,596,931



## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成23年4月 1日 平成24年3月31日	自 至	平成24年4月 1日 平成25年3月31日
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益				
委託者報酬		1,938,693		1,985,885
投資顧問収入		1,324,526		1,419,249
その他営業収益	1	248,693		556,047
営業収益計		3,511,914	100.0	3,961,182
営業費用				
支払手数料		491,137		489,095
広告宣伝費		14,465		13,166
公告費		1,755		1,220
調査費		379,325		483,166
調査費	206,637		292,449	
委託調査費	171,141		189,179	
図書費	1,546		1,538	
委託計算費		155,279		160,372
営業雑経費		37,603		51,741
通信費	6,683		6,614	
印刷費	10,572		15,237	
協会費	11,049		13,533	
諸会費	3,633		4,057	
その他	5,663		12,298	
営業費用計		1,079,565	30.7	1,198,762
一般管理費				
給料		1,338,902		1,352,561
役員報酬	413,892		410,448	
給料・手当	766,394		753,389	
賞与	116,894		160,812	
賞与引当金繰入額	41,721		27,911	
交際費		5,974		4,388
旅費交通費		30,537		28,270
租税公課		16,034		21,104
不動産賃借料		125,330		128,620
退職給付費用		62,909		77,661
固定資産減価償却費		22,921		24,770
福利厚生費		101,047		73,379
事務手数料		55,825		13,121
諸経費		117,938		149,074
一般管理費計		1,877,421	53.5	1,872,954
営業利益		554,927	15.8	889,465
営業外収益				
為替差益		-		2,744
有価証券運用益		-		2,846
雑収入		7,304		3,275
営業外収益計		7,304	0.2	8,866
営業外費用				
支払利息		70		407
為替差損		1,769		-
有価証券運用損		942		-
雑損失		932		563
営業外費用計		3,715	0.1	970
経常利益		558,516	15.9	897,362
特別損失				
事業再構築費用		36,057		8,453
事務処理損失		3,089		236
特別損失計		39,147	1.1	8,690
税引前当期純利益		519,369	14.8	888,671
法人税、住民税及び事業税		338,282	9.6	472,566
法人税等調整額		7,359	0.2	18,753

当期純利益		188,446	5.4		434,858	11.0
-------	--	---------	-----	--	---------	------

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		310,000		310,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		310,000		310,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		77,500		77,500
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		77,500		77,500
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		31,620		31,620
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		31,620		31,620
繰越利益剰余金				
当期首残高		6,838,754		7,027,201
当期変動額				
当期純利益		188,446		434,858
当期変動額合計		188,446		434,858
当期末残高		7,027,201		7,462,060
利益剰余金合計				
当期首残高		6,947,874		7,136,321
当期変動額				
当期純利益		188,446		434,858
当期変動額合計		188,446		434,858
当期末残高		7,136,321		7,571,180
株主資本合計				
当期首残高		7,257,874		7,446,321
当期変動額				
当期純利益		188,446		434,858
当期変動額合計		188,446		434,858
当期末残高		7,446,321		7,881,180
純資産合計				
当期首残高		7,257,874		7,446,321
当期変動額				
当期純利益		188,446		434,858
当期変動額合計		188,446		434,858
当期末残高		7,446,321		7,881,180

## [ 重要な会計方針 ]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備                6～18年 器具備品                    3～15年 (ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によりあります。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。  (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりあります。

## 注 記 事 項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31現在)	当事業年度 (平成25年3月31現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 61,939千円 器具備品 35,941千円 リース資産 457千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 75,441千円 器具備品 42,781千円 リース資産 3,815千円
2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 8,428千円	2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 9,499千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

## （損益計算書関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することに致しました。当会計期間には、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額228,767千円が、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額547,935千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

## （リース取引関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日

所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
リース資産の内容 社用車両であります。	
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	6,846,204	6,846,204	
(2)未収委託者報酬	361,180	361,180	
(3)未収入金	294,937	294,937	
(4)その他未払金	60,028	60,028	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,198,847	7,198,847	
(2)未収委託者報酬	443,028	443,028	
(3)未収入金	534,920	534,920	

(4)未払手数料	118,440	118,440	
----------	---------	---------	--

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成24年3月31日 現在)	当事業年度 (平成25年3月31日 現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 96,020千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 100千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 52,323千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 5,353千円

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。	同 左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、平成23年3月31日に適格退職年金制度を廃止し、平成23年4月1日より確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）へ移行するとともに、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	372,119	395,579
(1)年金資産	228,989	266,835
(2)退職給付引当金	69,969	76,324
(3)未認識数理計算上の差異	5,334	17,353
(4)未認識過去勤務債務	78,494	69,773

## 3. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
退職給付費用	44,552	61,177
(1)勤務費用	54,763	55,747
(2)利息費用	3,226	3,721
(3)期待運用収益（減算）	1,253	1,679
(4)過去勤務債務の費用処理額	8,721	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	20,905	5,334

## 4．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年	1年

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 11,012	賞与引当金繰入超過額 10,609
未払事業税 14,990	未払事業税 23,683
その他 14,803	その他 17,820
繰延税金資産(流動)合計 40,805	繰延税金資産(流動)合計 52,113
繰延税金負債(流動)との相殺 3,746	繰延税金負債(流動)との相殺 2,034
繰延税金資産(流動)の純額 37,059	繰延税金資産(流動)の純額 50,078
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 25,807	退職給付引当金 28,070
その他 14,015	その他 17,486
繰延税金資産(固定)合計 39,823	繰延税金資産(固定)合計 45,557
繰延税金負債(固定)との相殺 -	繰延税金負債(固定)との相殺 -
繰延税金資産(固定)の純額 39,823	繰延税金資産(固定)の純額 45,557
繰延税金資産合計 80,628	繰延税金資産合計 97,670
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
事業譲受に係る調整項目 3,559	その他 2,034
その他 187	
繰延税金負債(流動)合計 3,746	繰延税金負債(流動)合計 2,034
繰延税金資産(流動)との相殺 3,746	繰延税金資産(流動)との相殺 2,034
繰延税金負債(流動)の純額 -	
繰延税金負債(固定)	
事業譲受に係る調整項目 -	
繰延税金負債(固定)合計 -	
繰延税金資産(固定)との相殺 -	
繰延税金負債(固定)の純額 -	
繰延税金資産の純額 76,882	
=====	



		繰延税金負債（流動）の純額 -
		繰延税金負債（固定） 事業譲受に係る調整項目 -
		繰延税金負債（固定）合計 -
		繰延税金資産（固定）との相殺 -
		繰延税金負債（固定）の純額 -
		繰延税金資産の純額 95,635
=====		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 38.0%	
交際費等永久に損金に 算入されない項目 21.4%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 12.4%	
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正 1.6%	その他 0.6%	
その他 0.0%		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 63.7%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 51.0%	
=====		

(企業結合関係等)

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。	同左

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### （1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

### （2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

### （3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は63,661千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、データセンターの賃貸借契約期間が満了したこと、また、資産除却費用の見積額を更新したことから、3,824千円増加しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### （1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

### （2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

### （3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は58,340千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除却費用の見積額を更新したことから、5,321千円減少しております。

## （セグメント情報）

### 1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

### 2.セグメント関連情報

#### 1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域に関する情報

##### 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

## 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の関 係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンクアンドトラストカンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	173,013	未収入金	59,214
								ソフトウェア使用料の支払	135,004	未払金	14,977
								ソフトウェアの使用契約	147,278	未払費用	9,050
								人件費等及び事務手数料の支払	252,817		
								事務手数料の受取	228,767		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	なし	投資信託計理事務サービスの受入れ	36,711	前払金	24,411
								兼職社員の人件費支払等	4,890	未払金	12,010
								人件費等の支払	111,504		
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	770	未収入金	63	
							投資顧問料の支払	6,849			
ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり	当社代表取締役が非常勤取締役就任	投資顧問サービスの提供	39,445	-	-	
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	183	未収収益	94	
タッカーマン・グループ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1百万ドル	不動産投資顧問業務	なし	なし	なし	投資顧問サービスの受入	1	-	-	
ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ, LLC	米国マサチューセッツ州ボストン市	237百万米ドル	証券業	なし	なし	なし	ETF商品の紹介	15,885	未収収益	8,956	

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

## 当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日												
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上の関 係					
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バ ンク アンド トラストカン パニー	米国 マサチュー セッツ州ボ ストン市	29百万 米ドル	銀行、投 資顧問、 投資信託 委託業 務、及び それらの 関連業務	なし	なし	なし	助言などの投 資顧問サー ビスの提供並 びに受入れ  ソフトウェア の使用契 約  人件費等及 び事務手 数料の支払	投資顧問料 の受取  201,074  171,376  295,287  547,935	未収入金  未払金  未払費用  人件費等 の支払  事務手 数料の 受取	104,719  9,066	
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計 理の事務 サービスの受 入れ  兼職社員 の人件費支 払等	投資信託計 理業務委託  4,052  129,797	前払金  未払金	18,914  3,174		
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ アドバイザーズ・ユ ナイテッド・ キングダム	英国 ロンドン	62百万ポ ンド	投資顧 問、投資 信託委託 業務	なし	なし	なし	投資顧問 サービスの提 供並びに受 入れ	投資顧問料 の受取  2,463	-	-	
	ステート・ス トリート・マ ネジメント・ S.A	ルクセンブ ルク大公国 ルクセンブ ルグ市	12.5万ユー ロ	サービ ス業	なし	あり	当社代 表取締役が非 常勤取締役に 就任	投資顧問 サービスの提 供	投資顧問料 の受取	41,935	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ アドバイザーズ・シ ンガポール	シンガポ ール シンガポ ール市	136万シン ガポールド ル	投資顧 問業	なし	なし	なし	投資顧問 サービスの提 供及びETF 商品の紹介	紹介料の受 取	92	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

#### 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション

(ニューヨーク証券取引所に上場)

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク

(非上場)

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス

(非上場)

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

##### (1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
自	平成23年4月 1日	自	平成24年4月 1日
至	平成24年3月31日	至	平成25年3月31日
1株当たり純資産	1,201,019円51銭	1株当たり純資産	1,271,158円07銭
1株当たり当期純利益	30,394円51銭	1株当たり当期純利益	70,138円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成23年4月 1日	自	平成24年4月 1日
	至	平成24年3月31日	至	平成25年3月31日
当期純利益 (千円)		188,446		434,858
普通株主に帰属しない金額		-		-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)		188,446		434,858
期中平均株式数 (株)		6,200		6,200

##### (重要な後発事象)

当事業年度	
自	平成24年4月 1日
至	平成25年3月31日
該当事項はありません。	

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第17期中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)		
	金額		構成比
(資産の部)			%
流動資産			
現金		-	
預金		7,648,608	
有価証券		36,487	
前払金		29,451	
前払費用		16,137	
未収入金		665,617	
未収委託者報酬		513,009	
未収収益		180,617	
繰延税金資産		105,425	
流動資産計		9,195,353	97.4
固定資産			
有形固定資産		125,655	
建物附属設備	1	110,001	
器具備品	1	11,838	
リース資産	1	3,815	
無形固定資産		1,708	
ソフトウェア		1,708	
投資その他の資産		121,162	
長期差入保証金		70,882	
繰延税金資産		45,430	
その他投資		4,850	
固定資産計		248,526	2.6
資産合計		9,443,880	100.0
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		50,405	
未払金		274,864	
未払手数料		135,493	
その他未払金		139,371	
未払費用		16,282	
未払法人税等		441,254	
未払消費税等	2	24,394	
賞与引当金		113,915	
リース債務		1,989	
流動負債計		923,105	9.8
固定負債			
退職給付引当金		70,403	
長期リース債務		3,904	
固定負債計		74,308	0.8
負債合計		997,414	10.6
(純資産の部)			%
株主資本		8,446,466	89.4
資本金		310,000	
利益剰余金		8,136,466	
利益準備金		77,500	
その他利益剰余金			
別途積立金		31,620	
繰越利益剰余金		8,027,346	
純資産合計		8,446,466	89.4
負債・純資産合計		9,443,880	100.0





## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第17期中間会計期間	
		自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
		金額	構成比
営業収益			%
委託者報酬		1,188,191	
投資顧問収入		814,179	
その他営業収益	1	567,101	
営業収益計		2,569,472	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		646,590	
支払手数料		294,215	
その他営業費用		352,374	
一般管理費	2	873,016	
営業費用・一般管理費計		1,519,606	59.1
営業利益		1,049,866	40.9
営業外収益		3,841	0.1
営業外費用		5,575	0.2
経常利益		1,048,132	40.8
特別損失		106,813	4.2
税引前中間純利益		941,318	36.6
法人税,住民税及び事業税		431,252	16.8
法人税等調整額		55,220	2.1
中間純利益		565,286	22.0

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第17期中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	310,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	310,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	77,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	77,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	31,620
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	31,620
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,462,060
当中間期変動額	
中間純利益	565,286
当中間期変動額合計	565,286
当中間期末残高	8,027,346
利益剰余金合計	
当期首残高	7,571,180
当中間期変動額	
中間純利益	565,286
当中間期変動額合計	565,286
当中間期末残高	8,136,466
株主資本合計	
当期首残高	7,881,180
当中間期変動額	
中間純利益	565,286
当中間期変動額合計	565,286
当中間期末残高	8,446,466
純資産合計	
前期末残高	7,881,180
当中間期変動額	
中間純利益	565,286
当中間期変動額合計	565,286
当中間期末残高	8,446,466

## 重要な会計方針

	第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的の有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 (イ)リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 3～15年 (ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。  (2) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の翌期に一括償却することとしております。また、過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注 記 事 項

## （中間貸借対照表関係）

第17期中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	81,822千円
器具備品	46,087千円
リース資産	5,341千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

## （中間損益計算書関係）

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額562,327千円が、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	9,688千円
無形固定資産	316千円
リース資産	1,526千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期末 株式数（株）
普通株式	6,200			6,200

## （リース取引）

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容 社用車両であります。	
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。	

## （金融商品関係）

第17期中間会計期間  
自 平成25年4月 1日  
至 平成25年9月30日

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,648,608	7,648,608	
(2)未収入金	665,617	665,617	
(3)未収委託者報酬	513,009	513,009	
(4)未払手数料	135,493	135,493	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3)未収委託者報酬及び、(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の中間決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(有価証券関係)

第17期中間会計期間末  
(平成25年9月30日現在)

売買目的の有価証券

貸借対照表計上額	36,487千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	4,845千円

(資産除去債務関係)

第17期中間会計期間末  
(平成25年9月30日現在)

資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

(デリバティブ取引関係)

第17期中間会計期間末  
(平成25年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第17期中間会計期間末  
(平成25年9月30日現在)

## (セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

## (セグメント関連情報)

## 1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第17期中間会計期間

自 平成25年4月 1日

至 平成25年9月30日

1株当たり純資産額 1,362,333円33銭

1株当たり中間純利益 91,175円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第17期中間会計期間	
自 平成25年4月 1日	
至 平成25年9月30日	
中間純利益(千円)	565,286
普通株主に帰属しない金額	
普通株式にかかる中間純利益(千円)	565,286
期中平均株式数(株)	6,200

## (重要な後発事象)

第17期中間会計期間
------------

自 平成25年4月 1日
--------------

至 平成25年9月30日
--------------

該当事項はありません。
-------------



#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (参考) 再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成25年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成25年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成25年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	300,000百万円 (平成25年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (平成25年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	35,000百万円 (平成25年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成25年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金(基金償却積立金は含みません。)」の額を示しています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集・売出しの取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、販売会社等の名称、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。  
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」  
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。  
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書の表紙裏などに「契約締結前のご留意事項」として、ファンドに係るリスク、手数料等について記載することがあります。
- (7) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年1月15日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成24年12月1日から平成25年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成25年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	丘本 正彦 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	湯原 尚 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



